尼日本紀事

六
七八

上冊

洋学文庫
文庫8
C 267
5

# 遭厄日本紀事巻之六

目次

一 居所を移す事
一 出奔を急く事
一 出奔計策の事
一 旅中の要具を取集る事
一 備てモールと和睦の事
一 松前出奔の事

41- 7901

遭厄日本紀事巻之六

杉田豫
青地盈 譯
高橋景保 校

居所を移せし事

かくて奉行の廰より直ちに我等を移り居らしむ
屋舎亦至て廣き所也 其所ハ城の南門へ第一堤
と絶岩の楚をなして府の中央に臨みて外周ハ板
塀ありて遮欄を施し其内ハ又板様にて二重
なりて其一の庭中にハ喬木四五本と茂生る樹木

許多あり是等の家の園と云ふ庭にも其
一隅に小池あり其傍に塵塚あり是を望めは
塵塚は高山の如し池は湖水の如し人目
日本人は深く園囿を好み樹木を植へ
池沼を掘て山水の景色を移して楽とし
其義等を席中に並へ眺めて以て仮山
水あるを見つゝ大抵樹木を植て園を
と称し池を掘し水中に出石を置き
島嶼の象とし氷岸を構し小山を浪
む此の如きの事は貪賤の者と云へとも

其家に庭しては其るは高貴の家
にも美観の園池あるものゝ如し但松
栄の地は園囿を築く事を好まさるものと見え
て披露す大なる園囿は日本の内に
無之人の家には大園囿の壮観なる事なし
許多あると云ふ
此義等の園とも旅行の際に小き庭あり我等か
作る出る所の或は甚た家毎との中に開きて居
八鏡也り看守等か家代出の物に在るに門あり
是は根の閉してるも書は常に開きて躬の

路に出てなかりし さて家居は庭の中陽のかし其
内と接して一つに隔て ありて我等の為なりと
して其間とみなさき屏風をて隔てり其様子の
洛は看せざるの為なりとて 津経庵の主卒なる
為りて守れり 此舟陽の様子にも 扉ありて常に
に鎖せり 彼者等は七歳の七両刀縁帯しく鏡を
備へ常家に守れり 其七字は常に様子の為成
去り我等の刀柄を以て鋤しけるに 現へり
其傍に一の房ありて 官卒二人ぞ為れり其房に
も我等の為なり通ふべき戸口あり 其は閉して書

常に開きて我等の傍に来り為れり 様に毎に来
りて検視せり 又其外に多くの室あり 此等は役仕
の者の居所又は庖廚にて 我等の居室の外囲に板塀
ありなまり 板塀を越えて 松前の向地津軽の海
峡前に隔てて海の橋も見え 板塀の際より
眼下に海辺にある舟と府中の市街も少しく見
えたり 彼外の方は城と山とのみにて見るべきもなし
松前の城は大なる海湾に臨み 別に港
湊とてはなきの如し 前に言ふ如く 海彼岸
に島陰に接せし 風波を避ける所 洲

海濱ハ家を作りて其海岸ニ四季ニ許も有り
ときけハ欧羅巴の商舶ハ何れも海岸
に至つける事有し
我を称せし程ハ元て行届き検等の事のなくして
自由に往来の内をも通過し彼地ハ眺望し且夫
慰むるにもなりて此まで様々せしれし事とも
障りなし免されなく我にも無益にも明しと云
もと国に按すなし是れて身の徳有き中なる
言も自由し事歩れ共我等に於て快きる
なからし其行の漸もし朝の心得もなきくなる

且日本人を来るハ同郷の人の如く思ひ親しく
安らく為しと云るのみにして其言の俄羅斯
に在るの事の領を侵すなとハ言ことなく妨
俄羅斯ニ偏ニ為りしと云て来寄せ我感をつける
此度ハ日本人を同郷の人と思ひ安堵とハ生涯
日本ニ在留て俄羅斯の事ハ思ひ切為しと云
言あらん然しても尚ても企てる此等の事威力
とを以て看守ニ我を預(かひやう)けし逃去らんか或ハ密ニ抜
ニ舟逃思ひて逃去らんか若逃てよも出し指て
事もと遂んと言ふも続し「モール」の外ハ何も無き事

上宮太子して唐日本の国となりしより出家遂ニ
殊に栄え流布されけりと聞えし

出家を急し事

日毎に寺参り行くる官吏通ふる御稽古の後我
等ちかうに読くる事も早くおしつかへ参る其儀也
るあらさ伽藍に詣まうさる後見て云伝けるや
我等に向ひのかし仏に帰し持念しに任あり
云に仮(かふ)りも出家の心に足らざるにあるや折々此後
此頃して本国に渡りて発心や成業して帰へるや
其して其事なしは未だ路ありより旅立けれは

其の事行此事は近年に論り新て仏家の免許は悔
国中ふ寄りに付ちる無しと云ふは心も定し居る
無しと云ひりの事行の集に為に翻て翻解(ひらき)
生存無しと云ふ事は善て無良師の徒まで咲
生存まる事なり

是本地の流下の官庫は其以を領せる諸
後に屬して皆帝家の学として各二人
の事行あり一人は其國に在り一人は京都に
在て歳を定て代出勤する事ある毎に其國
事達り来る事行より都に在る同僚に告

是ハ都の者より出ると政家の出自に使之政
家より指揮出来の事ハ其国に在る
同僚へ使へて萬事裁断する所也　此者
行の職ハ尤も重んする事なり　さて其行
遣はる在郷出る所又諸其妻子の召捕へ
る事も許されハ西ハ王都に遣し来る
り是ハ其一心なく忠節なき為に備へし
更に國も能ける張度も同じ法にて其
妻子ハ常に王都に住居せし也けるに張
度と云とも一年毎其妻子のに供に住し

一年ハ其領分に到り住する事なりとぞ
此度日本の様子に付て承り出来せんとするハ西意に
許りて夏の初より当所在る人ハ能くと居
けり其前ハ或日日本の様子其行の備に在し時
王都より来れる書翰にて其行より出ると被き候
路て其出んと言ふ事にて夜し深く来る客の奉
る家の日本の事を知る故にやと問けれハ答て政家
自らし係有る人への手上の趣意政家の意に合
ハ其本て実に其後御役所の船日本の海浦に迎
つき其者ハ撒き寄せて候とて申し其船を備拂ふ

爲し其るに依て南部侯に命し一隊の兵士良將を
選ミクナシリに備へしめ海岸所々の備へ堅固にも
修復し其國々守る事しとの命令ありしと
予是を聞て然らハ此後ハ我等及ひ魯西亞人の爲に
赤人日本人とも倶に自分の浮沈する成免ありしと云れハ
貞藏答て我ハ此所へ然れとも其罪免し候く
一年の猶豫間をなし和睦して彼等も免されん本國
に歸る事を願ひしと予云我もかくあらハ我等も嬉
ハ日本の土と成らん哉しれ難し如何となれハオホーツカに
ハ日本より數千程の軍卒ハ備へ置然る處無ゑに

諳厄利亞と議して軍兵を東洋より出す事なし然
らハ幾多の日月を費さす一年も立ハ本國の身の上を存
慕ふ限ある事のしは
其に依て我出帆を急きし魯西亞船を出さ迎
さる来るを迎へんと思へり若し我船の日本海上
而見へし時ハ召捕事と思ひて或ハ再ひ禁獄せら
るゝ事もしやと案しられハ
貞藏我等か存意を云けるハ程なく代りの者來り
來りて其上にも又の荒尾但馬守の如く彼等を憐み
給ふ又奉行も尊敬ありて此にて上下共に荒尾

但馬守ハ自ら政事ニ拙キ言語出し以来ハ何事ニよらず身上
も無キニあらざりし 我等ハ今ニ二千里程経て
到着あるへし 夫ニ其節ハ儀定所の役人ニ事ある
とも容易ニ海岸ニ出つきて 異国人の傍付ニ随ひ
害を企てるもあるへくのよし

荒尾但馬守といふハ 今まて云ふ所ニ在りし 其れの
名高キ守ニて 其役を勤むる事久し 甚た
き官職の人ニ 其事を許されたり 此事
ハ常ニ其本名の下ニ政事を司る所と
其後ニ此事を書ける事ニ 私事を書せ候

又貴国の様子 我等ハ彼ホーレシトフか異国人ニ遣る
る書面を持参し 其書ハ未た見ずして我等ニ
示する事の出来さるニて 此度我も異国人より種々
我等ハ両国の間ニ立ち 間宮林蔵ハ実ニ我等か為ニ怨仇
なり 彼此地ニ来りて 其事を告しハ 彼等ニ我等か辯
解せし條々ハ盡く日本人を欺く工ミにて 実ニ我等
ハホーレシトフの間者にて 日本の海岸を窺ふ者なりと
て色々說を流せんとて 種々の事を言ひふらし
此言ニて 実ニ安心ならさる事の起りとて 貞助其
後の事を強く申しき 我等五千ピアテルス（銀貨の名）の贈

也券書を持てり夫は廣東にて諳厄利亜の商賈よ
り受取べき券書なりといふ此事甚だ難しとて
とかくするうち貞助亭主其諳厄利亜の商賈の姓名
並に其筆書にて俄羅斯国に伝へし人なりや 俄羅
斯語を知れる人なりや 貞助又云けるは
八林藤と言ふて事物の委細をしりて俄語を覚しとは
思ひ居しとも王都にて彼が従へる通詞して路次の
ありしは衆人皆俄羅斯を仇敵のやうに思ひしと
二人の通事は今通じ合て俄羅斯語を学び辞を
集めて其義理を書記せし故時云けるは我其

の言は素より唐土都より 学士を通し來て
俄羅斯語の義理藝術の諸説及び前撰せる書籍の
主意を以て学ぶ也とあらんと此等由て思ひ成ずを論
国せしむるとの事は日本に沿て唯待遇を善
くせしも畢竟其上に於て藝術を学ばしめ彼
等に利益させんと思ふより起りし事と知る
日本の王都には我邦の学校のやうなるあり
て藝術を教へ給へ但し其国を任せる者を夫
卿の子弟の外にみだる者も官の許ありて此
学校に入て学ぶといへども其学術は詳ならず 下

右終り

出奔許議の事

我等一統ニ商議をし爰ニ於て独りモールハ同意
せさりし却て那と不相事も多く實ニ彼ハ同志の人
ならすして他人の思ひをなせり彼も亦自ら俄羅
斯人と思ひけるとみえて己か牧語ハ熱爾瑪泥亜
ニ住まる都事なと異人ニ成せり上己か云趣ハ
通事ニ語りしアレキセイ吟ミて予ニ告けるハ
モールハ日本国の臣下となりて欧羅巴の譯士と
なりん事を願ふと云ハれハ通事笑て嘲ふ然るハ
遠ニ出き官職成典へきやうもしと云りとかく
別心なれハモールニ出奔の事をも告やりさりき
なかりしハ日本人ニ告ん事を恐れし實ニ志ハ寛き
心なる者ならしと思へハ何ほとも婦女子の如き風ニ我企
を告思へんと思へり

モールか父ハ生国熱尓瑪泥亜の人ニして
俄羅斯ニ来りし住者なり但母ハ俄羅斯
の産なりし是故ニ彼もまた厄勒祭亜教ニ灌
頂して海軍の官舎まて成長せしなれハその
なり

出来ぬの如くなるに　津軽の方年々我国へ側まて
在りしかとも　朽ちて其を棄て年なく将に国に傳
りたる所なく　咄して　少年の時毎に外国の書を
見る時耕作を学びし其も今に和かの少年に接るのお
まて　我等を看するに事も珠しかしかれとも　唯
多く讀書して　時を送れり

日本人ハ皆書を讀ことを好めり　勝き方
卒年まても　守あるにあて　漸く其書を讀
めり　其音或ハ我國の華言にて経を誦
するに似たり　其をも常て甚く快く

耳に傳て眠らぬは其書ハ彼國の
記録軍紀なり　皆其事まて　板行の書
なり　其板刻ハ銅に字を刻みたる事を知る
其雕望き板木に彫刻したるものなり　豫按

欧羅巴諸国の印本ハ皆銅に字を刻せし　活字板なり

官の本位のものハ和の板ハ甚らく崩事に監守せしむ
内證を情りて　昼夜も　寝或ハ小声にて読て
紙牌（かるた）象棋等の戯をもなさしめたり
日本人も紙牌象棋を挑み多く金銀を擲
ち其事ゆゑ　紙牌ハ和蘭の物也

より始まるよし　伊斯把尼亜人の説にて惣
に日本人も交り酒席にも自由に博奕
する事も許せしより起りしと其紙牌
の名ハ阿蘭陀の名を用て　カルタ
と唱ふ其数ハ五十二枚あり　日本人の此数
より闘争の起りし事人をも殺すに至れ
り由て官より厳しく禁ぜしかハ是をも
改て又法を考へて四十八枚の紙牌を
造り出して現今用ゆるハ阿蘭陀国の
ものより四倍の減法あり　日本の象棋ハ

大方将棋盤に馬（こま）見へ四角（保搦子帝に四）十に作り出し許あり
彼等の小者甚趣あり筆末にもしるし象
まさかしくも解せざれども排置の種々の
法ありと見ゆ我が水手等阿蘭陀の　タムス
ベル　保搦和葉将あり　象棋の旅あり　とを現はしたる故日本
人の等見て安易に長ぜし人も数勝に蔚
中の人皆是を現へり　俄羅斯まで出れ
ちやシヤシカと唱ふ此は是を唱へり慰
くハ後世の日本人此名を聞て俄羅斯語
も日本語も同し原よりおこれるもの

なりと語れり

ぬ此方の外ハ家を逃れ出んことを先我々寝所の下に臥
具を竊ミて人の眼を掠め抜出し塀の外に出ひ
出て塀の水竇を塀の傍に這ひ出て海浜に出
り岸に繋ける小舟に乗て辺りある海船に漕き
付て是を奪ひ取り去らん然とも斯ならさる
便の手段なくハ能ハすし又モールハ我等に與
せす岸に出奔せん事を拒ミ我等ハ我等の道を
出る後又ハ此を遂るに首尾よく出ぬハ一度ハ城を逃
れ出るとも市中を夜中に徘徊し難き事

ハ前林に在れハ巡邏（よまはり）人に出逢ぬ様にするを恐る間
道を経て番所を避け出べき事なれハ市中を廻て林
を構ゆる事難し其内に至り道中の若者に我等か
従者を出さんきを其の策にて出奔せん事をモ
ールに議して彼か承引せさるに依れハ能ハす故に
此策ハ施しかたし　因て吾等外に二の策あり
其一ハ忍ひ出て直に海浜に到り舟を盗て
出てひ塀の所に塀あり塀の内にて又かくしの外
き塀あり塀の外に沿て並樹の塀あり此塀の内
外に守兵あれハ唯城の門の前に大番所守兵あれ

とも僅二人の遊卒安閑として悠々の楽し
みけれハ其所よて通り易し其並樹あるもさき道成
るされハ大寺（保揚す光善寺）の庭前の庭坊に到るに
沿て吼（本ノマヽ）る低き道有り寺の庭の坊に暁帰
あり其所より二十町許り離れて山に到る此山
を越れハ凡三ツ路もありて海濱に到るへしさて
海濱に到りてハ一二の船を尋ね求むへきなり
寺の庭にてハ急きに注了しと思ひてめり
とあれハ日本人ハ日本人なれハ墓参なりと
の辺に住く事成帰る後寄人なりたる人

一二の人此寺の庭に来ることのあることも我等
か墳墓の間を徘徊せる者ハ必ず幽霊
なりと思ひ居りし
又其一の策ハ我等庭中を通過せる時に桐庭の
船を見すてんかたき様成を舂けて逃出し船に
乗らんと思ふなり
其三策の内此第二の策ハ第一の策に勝れり然とも
山を越る事に越る時ハ日本人に依らの海岸に
して舟なくと成る事に七里国に備る際十分にあれ
用し又第三の策ハ加も成し難く且危き事に

て北風の吹ときハ相進の船を帰るに北れハ旅の事
能き者ハ何処にても十字の筋に北れとも何処にても
道の内に第二の筋を以て逃出んと窺に其用心成
あしたり

旅中の要具を取集る事

第一に出行時に携へ置き要用の品を集るに言ハ
用ひしも底云ハ平生城外に出逢たる時其取に
火鎌(ひうちかま)の出し方(たと)ある時ハ二人の子を以て巳
り襟を引出る所まて修して是も捨て窺に
懐に収めてしみ火を絵付せる書より取り出

火打(わらうち)の火ハ古き縄作を携ちますて焦(こか)せし紙子に
用ひ措ハ第て乾し貯つる或ハ各草等の内或
ハ腹下に纏し措て置く此等ハ唯在々に燃すへき
為の用心みて武器の備へ不絶て用ひ云ハ未れハ
此去第て秘事る国の第一等まて一箇の鋸(のこ)成て
り置くて工匠の道やる者んとも窺ひ出しう
用人時もて長き銘手に取付けて鏡の代りに用ひへ
しと思ひてみ鉄の内る一箇の鋤の有ぬ序を我
第ハ家の戸口に隠し出せり以て此等の結為皆
其とまる我に何んせるも其の形つしう出ん加しまま

てこそ夜集めて候へ、然して萬事に乏しく窮
迫せる所をは思ひやるべき事也、豊饒なる所の
者は借に窮しぬ、尓の田地なりと謂ふも、やこそ身
まかれり、ヘレブニコフは鍼盤を造らんと思ひて衣
を銀するを譲りて鐘針のために二本求めて日
本の家作に軒端に銅を掛くる所多し、我が家に
も此銅ありしかば之に鑢磨して成る所の磨
きて其中心に小さき孔を穿ち一本の針を植え、又一
本の針に移し、磁石の性効ある石を擦ひ其
感せしめ、指南針とならしめ南北を指せ

り、其外篋は飯の糊にて紙を重ね合せて作れり
此器を造るにヘレブニコフが狠狽せし、此針に
石油等を以て日本人に見せたるに皆驚き
を深く歎したり、又モールも眼を驚かせ
稀なる者を見ては嘆じけるに、ヘレブニコフは我
か在る所の一隅にて窮する者を作れる所は
平衡にて立てり、又モールを以て遣し来りて桜に
あらしヘレブニコフに知らしめて偏にしてまて
云はる事を尋常ならしき
出す物は我に在る所の内外を道遥せる事 以前にあらは

寛永にて度々出入し通事等に於て是ては
府中の或家に尊み居る事もなくハ日本の法と
して異國人か其土人の家に至り并に飲食する
事をも許されねハ我等甚た難儀を致す故し
て其家の橡に寄りて休息をも致すと云て其家に入
る之入てハ菓子烟草酒等を出して備ありて
我等に饗応せし事もありき

偽てモールと和睦せし事

或日出て海濱を遊歩せし時海邊に二艘の漁
船繋置きたり又一艘の船の帆かけて近く来る
ありしを見て船の形の章なきは窮にヘレブニコフ
に談せしかみて命のみしぬしかと奮て通れ
去ん事の情なる艱難もあれは遁れん事は計りかた
し我等附まとはれる官吏等と闘ふ成ては此邊
の漁人等は忽ちに押掛けて我等を闘ふんと漁船
奪ひ得るとも彼方の船は常に家の辺し来り捕へん事
も思ひ量りしにモールは我等の動作に目を付け
此は我等の危きを見て悲なる顔しかくてハ此策成
難きに依とて此事は止まく淵の畔に近より
けるにハアレキセイ等に告けれは我等か為に尤も

危き事あらんとモールが密告せしは出家ある由
の無き事ある事成り且年人に告知せよと兼ねし係告
をば吾が自ら告げんと此の事を云ふ依て出家を急ぎし
命令決定せしや無しは出家成る為様遅事に
加へてと気付て我とも彼が心定成りかまされば此策
を用ひ其方は彼に明し事を危ぶみ始めて同
心を以て命じて心を定めし婦をあらさん事成りて
是に依ては彼とモールとは私語せり事言ひし
く彼が心底見えりかくされば亦予思ふにモール
も我等が出奔の企は止まるや否詮議あられは知

るよしもなくして我等が出奔の企あるを異人
に告んと思ひしは我等が為の成る何の事に
く生涯国を去りて於ゐて終る身を恨しと思ふ
我てふしれを一国一大事とし犯罪期に臨み
吾及彼に変りに我等が為しに心の事ある事を失
ひんとを戒命して用ひ且年人に告げはアレキセイ
をして告げしめんと計りあらん無きよりヘレブニ
コフはアレキセイ家の如き家を相守る者成れ
秘計をも明かさしもあ国成り残りしと云ひてとも予
は為に云ふ事ありて水夫等も皆アレキセイを頼ひ

て彼がモールと縁を結んで心を寄
る事を告知しき由てアレキセイに異評
るは生来の企ハ出来かは先思ひ出れし信頼
まるあり夫まぬ実ある事の左様モールに去来
して得心せしめ事や甚しくは彼が我等を隔意
なき様に有べきとの所は因まり我等実に生来
せんまで無けは何をも知まきしモールも亦猶か遺
しあるべきの理なし何如まても新なるの事なる
前には彼は難れ共思ひ居る無新なる事
は弟て我等が告白せしホーシトフ一件の事なる

それ彼は此何様に必ず我等を以て何様にあ内のうや
とゑて其後の様子ハとなりてハモールも又我等を
ホとけて申出せ成出遺ふも通つてしたりモー
ル事を信して我には我等の身の上も安加る所しまは
事何まうたん様子にて我等も告白せる事も
及ひ此乃生涯因と成ぬ事とも印すまとさけるまし
されハ弟の候計何かて其二言後まりモールも全
く心解けしとえて我等に安する様心ある様ふ
りき此書状閲る者斯く弟のモールを欺け事
をを利せんとて朋友をも欺き信をも失ふ狡奸の者

と思ふ事なきのみ此所出奔せんとす然再ひ本
国に帰るへき手段なけれハ此罪に背るハ家に
モールか思案の勝ぬして我等か帰国を好む者
なれハ世も我得る言合へ聊事ハ都て從ふ
我に此悪業の罪を被らせたるなりモールか心中
実に無きめる我事なり讀者此れを察せよ

松前出奔の事

第四月の廿日 文化九年壬申三月廿日 より常に葛模の
都かに急き越るデイヤナも此方に来る期迄
待をりし時を得て外に出て船を奪ひ去ん

と志せる中に水夫等か兼思ひてモールみて欺き我
起し再ひ我等に陽気なる様子をなしぬる思
に松前の海岸ハ大小の村落多く有り此海辺
に繋ける舟ハ一艘も番人して看守せしとされハ事
の成も成さるまて天に任せ出ん事りて山中に入ん
と迄待て居たり

同月廿六日 我三月廿四日 市街の外を遁逃せしか其時
先役新に建たる寺に到りて其事を語りて
日本人我等か遁逃せしを見て寺に付
待たれきとせしもあらぬかは忘れ

氣色もなし欧羅巴人の毎に宗法を偏
執せる也此は化邦の人其堂宇に入ことを
許されねとも日本人それかはなほ偏執の事
あきらかにみえたり我等常に堂宇に行て
正しく視えしより堂の梅に告訴て其由相等
を學びし息して其堂の内をよく羅瑪教の
堂宇なるに似て種々の影像を安置し祭祀
の事を思ひたり
我等も此堂をみるに名のみして地理をこころみ野
に出て野葱（松前方言アリ 仏ハカマ）及野蒜（ノビル）を多く採りけるも

ノビルハ我々出奔の途に心附さりしとみえたり
日本人は野蒜の嫩なる時とりて食用
とすれとも野葱をは食せす此草は（ニケ
ウルボイクリ）
腫痛の類を治る功能あり其流
ハ此土にて甚た多けれとも此草に正能あ
るをしらさるゆゑに我等野に出る毎
に此草を採り食用せんとて勉て貯へ
置けり
家に帰りて甚た疲労せしとて打かゝりて臥
たり暮に及て我等宿の庖厨に入て二の小刀を

偖て夜半の山半時斗行はミイモノフとミカエ
ル寺に至り出て階下に隠れ居たり此時東半の
時を告て津軽の卒板塀の外を見出しけるに
り垣の根に大なる穴を穿ちモールとアレキセ
イを背き一人づゝ此穴より人を出したり亭其儘
を塞りて勝に小き板を置あて甚く痛みける
故もなし疾くより来り寛き道を板塀の外
なる狭き路を通りて幸して広き道に出て後
足に樹木の間より塀を越て寺の広庭に到
り尚急ぎて山の麓に到りけるも半時許
を移しけるより此山を越んと為す其次の巻
を閲て其行程を志る可し

遭厄日本紀事巻之六畢

# 遭厄日本紀事巻之七上

## 目次

一 山径を経て洞中に隠るゝ事
一 洞中を出て深山に入艱難の事

# 遭厄日本紀事巻之七上

杉田豫 譯
青地盈 仝
高橋景保 校

山径を経て洞中に隠るゝ事

一 抑松前の西北ハ全く山嶺にして平地ハ唯海浜のミ
なれも僅に山の麓成様に見ゆる間あり山ハ皆峻険にして
険しく高し峯ハ山の背に深き渓径ありて此山より
彼山とを分てり此渓径羊腸にして或ハ昇り或ハ
降り全く西山に亘て其山の半腹ハ多くハ人の住さる處

まて日本人とクリル人の村落ハ其海濱に在りて
松前の名山なる其形高くして意太里亜の里法にて
東北二百五十五里許東西二百五十里ほどもあり
は意太里亜の一里は我
十四丁十間計にあたる
我等こゝにて漁舟を艤する事凡五十町許ゆきて
山嶺に分け頻りに進みて去る人を残し早夜何方位
をも弁へざる一の山をも越ゆるに帯の右の膝朧に痛みて
手にもたる杖にすがり陰幽をも上るほどに手足もすでに言ひ
知れぬほどの疲れを痛み活捕して眩暈昏倒せん
とし唯ひとえまて動きて疲れてさりしも忽ち

精神爽かに果ぬるまゝにもあしさはりぬ其間外のことゝ
出来て毎に代りて節をも助けにてり神の目出たる
山の樹陰に入りて追手を避けりしそ草にて座するに
逍遥せし時標的にせし深林を望みて去りぬるに
其中に遠くて字弱に至り雑りし正に所らも今般
あゝされども初て正森に命て去りぬるに臨まて
教会の世にてあるかかくて思ひもよらぬ事に導くし
崖に沿ひて進みも登りて右へ中にあるは引返して此
山を越ゆるき葉もあるやと郭に遠くえり
一 かくて会してのりに相ついて時にも此頃しぬ

幸して高き山の嶺にのぼりたるにはるかに廣き
平地有り明らかに東西南の地きは此山の外にて見え
おほくの猿なる家ありそれは足跡の者にんとぞ見え
足跡を見へて家あまた求め者とて静まれは
うしろへ戻り身体をもて跋の果さへ積々重なる
すなはち討しれ廣き路を見出して此所に来る
日本人の為に庭中より彼者に従事する道とぞ見え
えんしく笠雑馬跡あるとの跡あり此所にまさにある
足跡のなれる草をもすくれは水に向ひ森に
まるんとて一同大なるよろこび此所に従ひ来りぬる

再び虎の膝の痛のきはまりしに甚痛
みしかと氣を励し早く来りて書の間に在るに
堪かね十分に体を見出して歩行まかりて
ヨワシリエフ声をかけ彼家族馬のり姿を照らし
向ひ來る人あるかと云ひて側なる澄の井に疏し入
たる者をも見るに果して其人猿近く来りぬれは
其目を其澄の間に疏りのかれ静かに隠れ
形をして肉の呪婦いまんかとあし兼思ふに日も
既に出んとせれは火し此家に居りは探り出されし
とて何も澄より上りて四方を見廻し如何

是無しと云はへし かくて見しか岸に小さき穴
ある故又無しとて又こそ見れと視れと何事なく子
人の居き洞穴ありて是佛に似たる深淵の
深き事佛の形ゆへし是佛にもみえとくの
洞ありと見ゆ岩窟を攀て其洞穴に近つき見るに
深き一尋半計りなり瀧の落る如洞口の雪流れ
たり佛に生える小樹に取付辛ふして洞口に
入る事成りたり此時足を踏はつしたら底なる水に落
るらんと思ひ深淵に臨み漸く上らんとするに難かりし事は
御佛の加護にして此處を越へきやと頼みたるに人々に

助けられ辛ふして洞の内に入るに其中に光れる石
珠を積し如きもの有是洞の口の方は斜に傾く
して石を積し如くなる樹の枝に立て窺見るに
足を爭ふ如く飛ひ出るもあれは其ことごとく落ん
物なりけれは抑も洞の内に潜り立て磨きとして
未た其身を縮め底の方になしさはれと忍ひ堀を
究竟の處なりける此窟の中に實に稀なる雪
凍りて此洞の口の雪を踏しらと足取もつら
されは日本人に見せさるに因擧も成し然ることに
顯されるは古今に無き事とて ミカエウら浮に流り

みけし時廿歳なる帽子成何地へ造てうち是留主には
彼方に毛氈の并大(メリヤス)小にて造れるに此帽子成是有
らぬにそ要害の物共を和て速に此穴を尋ね出
さるべし上時拝みなて此洞を出んとする時ち
洞口の雪日に照されて溶来やて見とまりなきのん
已に暁の氷柱る時春ふ来乎しておうに這ひなるに
雪消ふくいぬめりして此洞を出きん中と思ふへいのと
ん見きとなりき

一 さて日の暮にまで洞の内に潜み居りしか出ずるに
時朗なれ大日光を洞の奥迄よもいて上隙に照す

見れい洞中の雪き九七甚しく幾度(幸ノマヽ)数く
言義安牙もとなせり路る林の陰まて木を枝る
智とやみけり目も已に暮んとする時洞をと出く
外の梢子成見るに山上に多くの人占めして其路
新に行に一しみ此所宮中見へぬし是より西の
追手のもん我が子成落去し開んとする所に集へ
と思ひしに急一疋の野雁あれ立て去りて来る成
見ゆのみなりき

洞中を出て涼山に入貌藐の事

已に其業も出られい皆々洞を出て北の方北山に飛ぶる

雑木茂りて洞の内にありしかちかき郷の
庵に尼のこゝろもあいさつしけり山よのわかよ住ひ
庵を尋ねしに終のこなたに宿を定め庵にあるしく
孫を抱へこられけれハ此山よの目をてきくへりて庵み
絶し収(マシ)て多くの山を越出でんとす来なし
此秘のまそこそ同行のふのに道に同しく安芸に居るん
之彼寺に向て子共かゝる庵にありて出でゝる
然いさ成いふかしき子供の藁で治まるへし子共
運を天に任せ庵しとかくしかしと何時も
此事を皆ともに成いふ云中に此家の太郎出で子ら

秘蔵に出しこそまでこそ宗を成立せんと稽拝
しかともなからまさしもあついは作あこ壮健あれ
急きたりて秘を尊み機縁成るに随ひの家をとなすこと
庵し彼にありて以けれしく大洋成深くしてあられ
なりのあしくそこに道にまして劇しき庵にしの思へかしは
なまきり遥きり子供藁りより外にさまされハ
こ成出るに達して藁し〳〵庵しく動れれとも
皆還るハ菰にて子らの宿あん限りに藁帯しとて
一挑毎に代りて子共を扶け行けり然しなる
危うくさる隠ての安んするを三四里も息ひて子の足成

休めおきてこそのぼるなれと人々のいふと嘆き語り
岩洞しめて山にのぼらしむ亭は自ら岩をむすびありて
皆人々はこもりゐて岩をしのぼり
一 かくて山にのぼりぬるまゝ谷に水ありける平地に
してゆるき茶など毎夜出し谷に数多の良き
御堂並周ありて堂の北をとほして其のかたに七月
いと静かなる時なるをもつて遥か風の人つきせぬまでの
峯をつたひて我等が歓びつきぬ命にかはりし此の山と
甚だ山との崖は深き窟ありて深きを計り知られず
其窟より山を越えて東の内に流れ着く

扁きや甘く上るべき山の絶壁の如く峙ちて何に
とも難険にして登り得べき手も計りがたし是
外に分け流れ出でゝ岩の上に下りて其の後
堂を拠つき谷深く出るに峙ちの如き岩の前にて
此の窟より分かれ山を陰きなる所々よりおほく流るゝ
二の小舎あり其内にて笛の音あり谷深く暗み仏
たり皆数多の岩谷に閉して其の音も小舎の内にて
構府の岩なるや其処の嶋なるやならぬいかに知らんと
きこしめて其の小舎の前にそ立ちて此の世の末まで
二本の柱を建てゝもとに建て其の扉の横に

せんとて指ましける處に一疋を携る所にて
ほらしけきぬ

一 其後の山に到りけるに少しけつき蔭き所あり岩
叢に着井に通ひ道ありと見て岩根の内をさぐる
まや岩穴に悦つき竈の口と見ゆるに就て人の跡
見ゆ路の左右傍ハ灌木と高き草茂りて其中の
路に灌木の内にのし轡く見えて岩窟ハ洞の
内にて光れる石の上に在て少しも残さりけれバ
志まて蔭車許残るまゝに又路にかゝりて山の
高き岩谷の出入る所にて取るに銭を出所あれども倉もき

此と雪にまちて家易に流り行けるに路甚く
悪しく耶けれバ又谷を横ぎりて雪の上を越けるて
又ある山の麓に到り路を尋るに一の小嶺を見て
山の影に上り此山を嶺の山ならんとして大に
時雨を猶し越て息を休めを注て猶も晩の頃
嶺にかゝらぬなぎて路も見え残り擬して路の体見
せんとて高き叢を擬して其内のかゝぬ草の中に
残して後の岸を見るにかけれバ出でゝ来るところ
高き岸の壁を越えしが凡一時半も残りけれバ大の
高き峯も雪深きき

一此山上より眺望すれハ四方ともに山々を廻らし小高き
所すこし十里計ハ猶程遠く 雪ある林の外ハ間に見ゆる
所のも東ハ具信州の山の嶺も雲霧深く覆ひあれハ
笠嶽の中に火を焚ても都より煙の見ゆべき所
あらされハ火を焚て温まり鍋にて汲を煮構とあ
たため食せんとして 枯枝を拾ひて火を焚き成
鍋に入置て見かしと小さき竹笥にて湯を煮り食成
あまりも此山上に野菜の食もなくへきことのかれやと
尋ねれとも 此山にも高名の童子山まて何も生する
ところのなし

鍋を松か枝に掛て宵に露をしのける竈
下にあらしの水を汲みて旅寝とる之

一かくて夜明に東の山の端より日の光さし出し
漸く晴て風もおさまり 頓て天気よくなる勢
あれハ此山中にて人に逢ふ事もあるまじけれとも
退屈して人にも逢ふ事もあらまほしけれハ日の光に我
すくみを急ぎて出立し みしらぬ道に出て
行へき方も知らす一つの堤をたとり 漸く山の内
小流を伝ひ甚しく谷を出て 行きしに
道ゆくまうことも 頃に雪のあれハ此麓をも尋ぬへく

然るに樹木の中を通り行しに程なく險路の
雪深き山の上に至りけれバ帝の足の痛み甚しく殊
さらに力なきにマカロフか帝に取付き引かれ行
しに痛み甚しく堪かたかりけれバ暫く雪の
上に坐り憩んと思へと險路にして雪滑かなれバ
彼數里にて告ぬる鎗を地に突立て僅に憩ひけり
遥かに雪を散り西南西四方の山を見れバ其
人家あるとも見えねバ是迄と思ひしに
谷に下りしに小川ありて岸に傍に小き漁家ありて人の
住めるやうすなれバ其川に沿ひ徒渉してその險

しき山に登り其山に樹木茂りけれバ其根に
とり付き枝に取すがりて登り易き所へ帝も彼の
枝を負ひて登り時に四方の山を見るに今まで帝と
御きなりし辺は餘程高き所なるに絶岸なり
出発の其辛苦いはんかたなし辛して此絶岸を
八九分まで登りし時いかにや マカロフが帝に取付
けると能その マカロフも帝に取付れて其頂まで
至りけれバ帝が痛ましき足の指をと岩の角に
當て其の手にて樹の太き木の枝を撫り取る
しめして マカロフハ岸の下まで登り降りて

予は捨置きぬらんとて歩ミ出しゝか都く険岨なる
男なれとも予か為めに大に疲れ此路岨を凌き
辛して上りしに俄に昏倦を催し予か
足を懸たる岩角を蹴し缺落て走りたる
谷底へ将に落ちんとする予を手に縋りて来
足かゝりハ球も無手中りなし此崖ハなれとも
滑りそうして足をかけしハ又是路の如き木あり予より
先へ上りし底まて皆勝集て来りて予は
跡よりあるきしハマカロフハ殊に倦して予をかゝる
手を捕へ知らしハヘレブニコフ当す予より難儀なる哉

歩みさりし予ハかゝる体まて数刻の時成る迄しかれハ
手の痛甚しく且予か身の谷底に墜り其魂に
命を捨るの外なしと思ひ居たるにやかてマカロフ並生
し予かあり様を見て来て危く足まて予か
身の下なる岩角を踏て尚手にて樹の枝に取付
予か明手を取て彼か帯を取しを力にさふらつて
之に引上られ岩に取し比時マカロフか踏し岩角
缺落なハ予と共に谷底に陥りなんヘレブニコフ
崖の中段まて歩み退窮りしかり手のね
数條の帯を結ひ合せ其端を取もて引上たり

峯の上まて皆伐尽しみ残りかかりぬ遥にて見
れは山の井後に生き漆茶あり上らも茶にあらし
放ちて育れは彼やかましくもなるとも過さんと
思ひ居日の暮るゝ後に立帰して山の残りて着ぬ
保揚に漆茶に泊らんとて先に山の背にかゝり
し其日の暮てこそかくしたる也　此山も松杉の
第一の高き山にして雑木生茂り枝の皆を雪に埋もれて
雪ふかくは登る事かなはし常には山雲も立ちなり懸る
高山雲道には見すへき人も登るまて葛根掘らん路もあら
しと思ひ此等も覚えきたる山川の道にてそ採集め
其かし野蒜（ノヒル）と酸模（スカンホ）と取来て晡食とし此

川まて流るゝ水を焼り能かりし鰹漬蕗を集め
て唐土と送りて
一 野菜及籾へ其かし分け為来まて後をも能し
採らは己に宿れは皆村郷しぬ疎族の郷民と共に
も飢饉やすきとてかくて水に困窮やしり事ありはせ
国々へて唐土に種子に混なる塩をそへて唐土を出て
一枝に偖り無へ数種の楽しも見れは自然の
風光ありて徹しいと気を催しくへり古の時
にて軍旅翻ても行は四方の山の背には思ひも出て
山まにて山体の一つき根の高れとも山上も種の外

時節の光り明らかに峯の深雪も輝きて麗はしき
いとく寒かりけるにかかる風光を眺めて我なるの
うへの事思ひつゝ月日をふるに忠義をも尽くせり
我等六人松前の第一の高山の麓にて道を求め
縁き衣服も去りて食料も尽きて仇敵
猛獣の有国にて内に居て日月有る天地あり
て然も我等隠るゝもや此山中にも毎日ほりてまいり
たりとも我等か力にて船を尋ねんやあて
あるきてなすり此上に第に御慈悲ありて止る毎日
痛を増し何事も此振舞にてき寒も力も果

身りを迷しみし斯かる国の毒も同じさ毎し
呻吟しいかに等城峰なる等は我等を忘れて漂泊
せりかくて寒時にも来も過ぎて雪の光る[illegible]は来る日
度々の内にのて隠れしか猿に成るとあるくは
さりき

松前の山林には熊狼狐兎鹿ウイルテケイテン（テン）
[illegible]名　豺多し又サーペル
諸[illegible]にサーベルを貂なる
[illegible]備[illegible]て貂成
ソーポツと云ふ松前の
山岸に貂多し　とるに其の毛皮は絹色に
して甚だ中し熊も猿も多かり
海岸に出して船を索る事

一 此日ハ第四月二十六日 我文化九年壬申三月二十七日 日の出る時起て
火を焼き食物を拵へ食して出立し此處を
出しより山々の間を通りて流るゝ
川に沿ひ少しの間は海邊に到り数々の
谷々を越え畑にて山を下り谷に
至るに川あり此川に沿て下るに此流は
海邊に至りて岩の多き岩川の流に渡りて
是より少し上り此所に沿て谷を下り
然れとも路甚六ヶ敷く岩に鎖の如き
峰の上に至る石の崖を越て路付かたし

間道にて山々の間を越えて凡そ拾里
石地にして本道に出る處の平地にして
道なく山に登り又越えて平地に至る
所宮ありて是より登る嶺は岩の
越るに甚難く其道の甚しき
是にて極寒の氣候クリル人等は車にのることなし
其地山多く其道は難く人々は皆
上田の畑の邊は山嶺を見る
鹿人等は道の如く坂を越て西方に大なる
谷あり此道の通路の径のごとし

一 當月廿九日 晴明 日の出る前よりは山頂に霧かゝり
日暮まで霧晴れんとする事もなかりしに雲よく
見渡して其の東北の方地震はつき薩も見えねい
いつも先んと思ふ霧にて空は薩摩ノ島あたる
雲晴まで見えし 此方は見え被りて北の御嶽
しら雲ふるまで此方より見るも東も遠く滿に
たへ岳ちの方の峯にて日ふつき程ありて人馬の往
還もる旅人あつく見へ此の頂の所々には遠方より
いふもの雲みとつしく彼の方も麓より忽
空は隠れ雨ふりしい空は風雨とも見えざりし

ここに在り
一 此日まではし爰に各[illegible]集あくし二の帆を揚げ
毛氈の如くにて縦横に流れるに萬里は海濱に
一の帆を立てる船ありて此方より見へる村に
従て旅を下し[illegible]に向ふいく白風ありし此船を
難じ此ありしと議せり
一 同日も高く村落に至り此に行て見るも
しに彼船の来着て浦ゝ雨も[illegible]して人もあり
菩のしき出の浦に隠れ出るを待て企成なきんと
無くひしに彼船は旅を上るなりして海上に見えしは

なりたれハ大に驚き其濱辺に住て居とり
けり

一 此島の海は岩石出張りて高く低く
ら然り川を流るゝも数多ありて漸く
岩窟の内に大なる村あり此村を通る道を
あとひしら甚広甚長く且北辺なる人の住を集めて
里を生ずる處あれハ此村の内を通りて浜辺に
行りしに此村に附る葉園ありて広して其茂
是人に在る事を速くせ此國并を通りて路并
屡路の蛮族なる民日本人に親しくなれり也

蝦夷日本人の居住せさる地なれハ日本人に
請ひ蝦夷の内に住し居を構へるを見て
其風俗なしとなり天然の態の此民
皆えし甚しきを以て ミイモノフと居の
一種止百利耶(ヱベリヤ)人のトルバシイと唱ふの民
作りて此居の路を其さへ大にして
蝦夷の内に路を大きく日本人の居の
路ある居せり中で蝦夷ら巨額を免ず日本
人に交易しれたりとぞ
濱に出て見れハ夥しき大なる火を燃てあり

もしあらハ甘藷を知りし兵卒の看守の為なり
と思ひしに此海を通る船と一の事也し船とその
此度を見て彼船よりも勝を出せる我足ハ合図の
出来ることなり

遭厄日本紀事巻之七終

遭厄日本紀事巻之七下

目次


一ヘレブニコフ幽谷に旅する事
一馬并船をも奪ひ去りし事
一再ひ捕られ松前に戻る事
一松前城中にて審（ギンミ）訊せらるゝ事

# 遭厄日本紀事巻之七下

杉田豫 譯
青地盈 仝
高橋景保 校

## ヘレフニコフ幽谷ニ旅スル事

一第四月廿九日（我四月初旬）暁ニ至りて山を出て初めて日出し一の高山ニ登りたれとも前なる高山ニして隠るべき處なし甚た危ふし日本人の足跡ありて村より来るの道なる事深くしりしかは其山の峯より灌木ある谷ニ下り川ニ沿ひある平地ニ出て火を焚き

病を治し其後して此国の言に風を去のき
又野菊と云へーレニカラーウ 草名和名ハミリロ アザミと云 及ワーテ
ルアンドヲレン 薩摩の牧荒李草の所得地似 此和名ミロ子とも云草の似たる を採り葉にて
食せしめまて食すれは病を移し出すと米あり
足を饐腹して用ひ乃きれ其杉毎し痛に
食して飢を凌けり又ワーテルアントヲレンニ館て
兵あれは飲て思ひ居り此病を食毒のあれはなんと
草し所えて取らは好き物食を求て小麦或
作りもなまし麺ひて今日に送りまし諸国の粉方
しふまて続けとる精力を補んしと思えとも不幸なるは

溢ひてまきらきる山まて皆青山まて此村の
周り二千町許の内を葉ゑまとも出る土人写
日々住す所まとる毎日此
杉村の東郭より海岸迄にて樹木薮にあれは
西部より宮にて然あれとも思ひしに兵を海は
より此処も井に程まて居家難の為に
果し其樹本を切れとる蓋屋等の家作りとも
カツテルス 盈和は兵ることは或温ひ出番の名 蛇虵風草の筒のあとるゆ石すし
出るに作りまて難を焼き其田乞し此
多の字気をきもん訛民皆より家乞難成

野中之水し西水の椛木之子成見て玉
西水よ云冨しし開て百年人任非し
東水よ云ほど開けるなん松まの
店よ云冊きたるより四る連まく上ある
命りと云ふ
是よりて豆玉流の子手を僅ほて亦まり
若子呈出る本虚くる山くるの叢の内に仰し
瞬くみて路暁成越て開し海ほてまみるみれい
旅常香くしし辛して后ほてとかせまき
あり衣棲の侍へとそんまもてむまと掉まるる

あつさみれい椋むる事成おき波の月と旅たれい花みれり
為る尚事人の此を増へとまと跡て文章とまりて
演ほる終の当てまと増まきるの事あんなとたえて
あり促し方我要あきる家云虚くる終と尋ひ
成るあり衣棲を新みれい以つまきし波庵き氣
あほいありたみれい貴て村く成通けきし的
出人の角成けよ勝し速く成見えくしてみある成
即ると二匹のつまと旅ちあるゐてみれい家のく国の
ありあくい是を捕へ波来る事おて敷し共内成商衣棲子
倫へしと思ひけるなり

日の暮るるに及び各々濱辺にあらんとて出たるに
天海俄に陰し風吹き来り浪高くなり又
辰の川より流るる急流にして強くあたるとも
舟は是非なく寄せ来て舟侍濱辺へ遠く叢の
内にも舟にくさき濱辺に近寄り既に命をなくすに
忽然の光ありけて見れば忽ち消えうせり
其中の光見えし雲の如くなる崖にして火の
見えたる洞もなし小舟も其何の雲あまた
光るほとりやよくくは眼光の届きまる所
又一の深き洞穴をあけてまはりみ給ふ

崖は遥かに見るにヘレブニコフの崖を渡りて
洞穴にいりけるに程に路留なる声を聞
しより忽ち復帰して深く洞へ入ての内あり
あやしと思ひても能く見るに是を叩けども声なし
左右に封ありてある所に噴ひ出るもあり其の
くらきに十余の丹を見て
草帯を以て継ぎワシリエフを縛りて繋ぎて筏
洞の内にあらしめて深く入りし黒もつきなれは上
しるワシリエフは入りて道にまたはきる所なし
喚とも応じて其方も吹ども声なくあきまして

其の時には後て一人洞に入りく彼ら死せるを
熟視居りしに一陣吹き来る風の音を聞けり
夏なるか又は其の女の飛ぶ音の聲へ ヘレブニコフの
近く出て来るを見て直ちに[illegible]彼ハ其の
落しける数箇の深き剣穴(ハシアナ)の底まで[illegible]
清き井の底に落て[illegible]見[illegible]上りしと
さしてみるに[illegible]て深く底まで落ちてかくるまゝ
深く身を撲ちしと其中の火はあはれ落ちる
時其の勝兄も息をしつ自ら谷に[illegible]て言上り
[illegible]へり[illegible]まで[illegible]て[illegible]に

重ありヘレブニコフ[illegible]甚しき痛みは是
乃ち[illegible]急ぎ行して出来もせり
ヘレブニコフ 此時[illegible]打撲(ウチミ)傷を受けても時
痛き声を発せり
此時[illegible]暗[illegible]事は思ひ出でいかにもこの事を
身の毛立て恐しき[illegible]みても世界に残りて
[illegible]くとおもへん[illegible]暗く[illegible]の[illegible]
に[illegible]の[illegible]見て[illegible]に[illegible]の[illegible]
[illegible]の生する草木まで其の根も枯れ[illegible]
[illegible]出来れば[illegible]

院ふハ兎ち紺ハ若岩に庵て為其深くさまに
我の御まや ヘレブニニフク客に花しけり如に
二条に念ハまりき呼之如しのとうき危録申と
是也迷者峻崖成にてとも忠は平地のありし越く
結しき我すうるの上宮見て涯きへあし来る也て
深き聲に偏りあハ只花とんとのもとと宮長時もす
きのりし在之

馬蹄再生奉んとせし事

第四月二十日 閏四月云り 又山るの出るにいたりる比
平安京五條に至るにてうち安らハ出もと替て為に

濡也し衣裾を手にとりても乾くまじく皆ぐ庭に
滑りて萬て岸を過りし帆を雲居に浮かみ行きまた
中の衣裾成ほししが市中にしも衣を乾かし
只ちかし渇きて煙あり日没の後再び海濱に
出たる時也に至て形ある船もあり其村毎に暇する
急も足えんは此地のきき漁者きはやみにまたまき
来る家の庭はあしあんと暇にまた至る所にも
皆勝ぐるまで捨てし捕えたる魚しとも都もに行き
さて隣也に涯て行しまで路しき所に故ありて半ら
ゆりて又れは来るに村ま入道也あり関東までに経に

遠ひ芝巣を穢つける空もあらて長き夜なりけり
むかしより鵜ひ舟にて沖にも浦の〆きなみの
急なるあらしする大の時々さへ流しおひ近けぬ
能なるも夜へ蛇を持つらんとのあらしる空にて香ま成
尺井しなんとはゆまてハ川面のうりなハ皆ゐ
瀰よ晴え人能井可たる其まし切りし山河の
なお影へりなハ皆暁ひ急き世に而あるゝ面成飯
りるゝ而ハなもとの旨吐き出て人口あゝし吐氣
此ハ又原の井瀰しう目をは氣無く流て來る
てゞ能りまゝき

皇五月百　體目川名の葉の井より退い去らしう
村より嶺をの溪上出流此川を海より此方を合ひ
東なる此旅で流るる所に嶺よりハ方は嘉
の洞に瀬り佛しおりり着に深て又嶺人出も
照りしても出るも面るすの清し浪して
彼方もとりる事しめつゝ又出るに立って村まて
東と出せ嶺林の其あ〆りなハ此村まて士卒の
みる家まで家くしまゝ去しさゝ着き〆る此村を
通ひ方ハ家高よ見ゆる庵しゝ思ひ出す
若なる成旅なりし村より去りて原に近の一うち成

驚きし形見てこそり是を尋ひ来事に拿りきて
熊しなりともへしと思ひ其保を切りしに忽ち丘の
隙なる池渡りて彼へるまゝ北へると見えて此辺なる
引立て掛き結ひて捕へんとて出たるに聞へは早
人家に入て落んと思へて殺ちしてひ女にを子
此るに毒汁のまへかけれは落れにおちるを
老りけるか其る跳く立てゆかさと出つけきり
しといえり

一 かくて去し年あて閑なりれは渡に浜そ
彼村をとりしに其足の大出て聞は某人にて出ん為成

たかれて鵰(ウツメカリ)しありてありし蔭に隠れ居れは
大みを取ふ此木に上り吹へ噂りけれは上もるをもけれは
山家の者共ハ其家に留り居たる者も肱に去りけれは此
村を通りたる又彼の村にありしに渡辺にて出て一揆の
山女を殺害せし其後に山男あり此女を尋ね来んとおもひ
しりミカエフ 彼山男に食物を与へ申と伺ひんとて
山男の肉に毒をさしのて探りけれは人の疵にする
新に探り出し其人大勢にて成捕りてこれを殺しけりまて
村人の聞き出んとたかれは彼山女も家守る人数の家
らまできやもをかりなきれは斎をもってある山家の様

隠れ居て我まつ内に二人彼女の夫小法ことにかはしら
彼女に二人の男ありて四方も言ひ居たりしは此女に
也しかんすらまた此人に言もへしとて引きとてに
彼能親夫なる女の命の也ある也ひ被袖に引掛けたる
を見て其夫きさもよき様来めて書して入まり
舟れ共何れも深くも入きく由仕方と拂て居し
み浪也に二艘あり大きも積たる所也も取りて帆
まても乗り候て風もとく宿に舟子参りたるり
此舟も湖き處に千石積して見れは少しも成深女
何れの家まては大能親の尊ひのり出んと仕りしう

力及ひなくして女を動かれ留成篤けしく
只かれか能為き指拔て車も喜取て出にし
るとぬ

一 暁にかりけれは人の例のことく山よりの日もゆくに飛り
ける所秀山にて彼山に灌木ありて家々にまかりけり
此里にて安綱様にありて海辺の村に通ひ給ひと
又えまか何に東あるけれは是て隠れんと
思ひてとも遠くに偏りて家のあるに以て居りしとて
無とかれは長によりて己れか成りまた灌木の中に
かくれみかくてまいるまては舟も会衣成

はま御しきて互に和談しまて交易成り今ハ
強て松前の奉行の外ニし猶まる日本人へ以ても
当者る成候海岸成むも寄る所し猶くハ有る
家之き大きの船を奉行んで成止め小舟ニ出艘成
奉行ハ見て松前をそきしへ承まきら小屋の
此海へ居より二百五十町 箱ハ三百所許り離れ
たる処に海り出雲成作り浮舟し当地も楼ヶ瀬也に
出て海岸を集め船へ出る近くとの道る大磯の
舟あハ奉行ハ有へしもに此三百もろも世る山
のあちら成近ける以つも 瀬りけ竜頼舟の見ろ道る

あり且夏より毎日夕阿に西北ハ風波高く之れ
出る時に舟まて彼船に清き材奉行有し
とし此ろも其船もまんハ東風の強し吹く
時直船まて韃靼の岸に向しの外也
正に当りて松前より百十三里許ありと
いふ

再ひ捕られて松前に戻る事

一 右の如く計を設けしら舟んなり候れ居り家の周
囲の山奥まで去る子人の往来を見る雪あなり句やらにいふ
日き雪に一人の女ある子らて我雪らう成遂をみて

るはヘレブニコフ承知しに此女を手をとりて人は
捨も候ことなり其上に赤子をも見すて去らるゝと
あともひ急に聞えなりけれ其の間に通りきんと
走りしり来り其深き所にて至りければ此間
道の土也傷に多くの土民等か所々に成ました
我か従ひ来りて言も手始めしことマカラフは急に
叢の間に隠れ込のかしり後のもとより来りて乗せれは
其身なに隠れ在其手にて誰ぞ其人家なる内
あるとの声しやと窓に覗けは土民と思ひしは
皆其土卒にて其内に隠居ているよの由なり

皆手に刀を携へ事に鉄炮を持ちて忽ち四方より館の
者共急に捕へ来てマカラフを叢の中にて日本人の
従者を縛り見るに手足背に直して抛たり
其義を問ふに何事のあるやと思ひて澄しの内より
引出されしも土卒等の言に依りてマカロフ在
其都に到り此時マカロフも今は命ひとつ
とくとしやと云れ幾人事なきて遂に日本
人まで出され其のて遂に渡さまの国へ
我等を遣るに宿して後はえかた難親に向て
のり越しと云りけれはマカロフは此者共に従んと

りえ了然るに至て更に又帆并鑓小刀
等まて皆捕られし者共をも日本人の手に
入て居りと マカロフ二代鑿して出れる鏡二本を
小刀一ツ持をもちたるのみ之 さて其の内の一
是を以て彼間近の者の傷を十六年彼二人と話
廻りける隙に刀を持出るものの動人鏡持たる者の
二人出て居りたる所々に向ひ手負て死去の
鞘をも奪鏡を綱へ寄せて出て本手の二人の其
をも探り室内隙に走り廻りて延も理もなく絆の者の
内までも入込取出る形を見て居りる字

全て実の存られ事も彼鏡をも手に取らせ
マカロフ涙を流しけるに此鏡にて隣を殺て
日本人一人を殺し候も皆彼等一人にても
殺し者は承知皆其手に有之もしも無用
ますます其志出て捕られ事こそ同等の兼ねて
等はのち指揮せる者共なれは此等の事なり依て
是まて通られし者共彼等も其事ら気遣ひ候
して其後無之仮屋形に渡る上は城城に其事
罰せ其ん事を思ひて如く事に涙えたると
其の申合せ申候を其我数多の御者有之と

いへり亭マカロフか頸を截し其魂と共に
捨て自ら業の罪より立去れはマカロフも亭に居
合せたり日本人の内にも又先々哀みを
まて近しく撫育して家来のやうに親しみ
見て却て人々より益々愛しく日本人も皆を
出し給ふて渡世なる村に成りけり此時亭は
待ちくれは故郷の隣の人々も病も亦とも又く
又嘆異まる程なりし却て亭か返答病中の
旅の心持ある故我て終の字き事も其亭の返事
迄とて皆々くて村の方なる一の方と登りしり

一 亭又ヘレフニコフ其和解集りあへり
日本にて米飯と塩漬の鰹節並苗其外家来を土産に
渡す中にも亭か背負ひ隣か勝にわかりけりさて
撰あらはれ時のことし岸にきけるに其様子にて寄りかりし
其時扉出村も越はすき出る事のことに
其後も見へは事ありて故合も少し臣と日本
人之も早く出さけれは山き標題を立にや出せり
但し我等か山の頂にも登りて見たれはりと
見渡しとも其先は高き林地にて又家々の臣様と
相成候ときは又和ふく日本よりて亭にあらは日本人の

西洋の國にハ今も足袋を用ひて専らとし
又古代の息ちまり専らさるハ是我邦の諸書に織
きんてと称せし也しや又ずなる子細あるにや
知らず

近後聞し異人の説ハ女ハ毎夜
西洋の足袋を履ひ追ひ寝る上靴を着で
又夜中ハすべて重宝の靴を和蘭の人の
飽くを着る事を禁じて紐あるとそ他の所を
しるしあるを未だ仕識て何ぞ是に子捕ふ
云ふなるや解きたるべし

村上通詞なる者毎に出入する蘭人の傍に出て我邦を称する
日本人ハ筈そて云ひ且書に記せるも日本人ハ風て
外出の人ハ帰して帰り居ぐるはなかるあり
また待りたる果して跪て寝たる人て皆嫡男の
云ふあらさる人あるやかまて飽くとも座する女家
等候ひて沼見るもあるき欧羅巴人も日本人の様
巴尓巴里亜（ハルハリヤ）人 亜弗利加洲中の国名其人ハ西作にして摂見あるを云 のあしく思ふ
未だ文化を知ざる民の粗暴未開の情あるかなに
気かぬ色し似たる我邦の士も未だ安の
下にし起きあらして此のしき馬するもののそれと

もなくきたりけるに又川ありけれは是非なく両人舟にて
渡りしに此度は今の身にて歩みて渡りしに又
西隣なる所に至り候て其夜は宿を求めて参り候
隣なりし日村にて暫く休みけれは夕に至りて
急ぎしのひて或やうにて又其夜千種及村様
方に来り候うへ又其家に立帰りし時分は
見えて其後急ぎ事能はさりけれは此度二人の男子
云ふ者有りて其ものを取り返さんと思ひしかとも
又今年其人の渡し場に来りて今は互に因みの川に
人を出して今は渡しを候ひて出立のつもり候へ

人々も是を聞て其主は家来一人召連て出
候を承りて且夫婦共に男女の子をつれ
而も其の者共なれは候はすして取りとめ難く
あれは渡り申させ候て其所の村より
参り人来り出て是を見て其大事に候へ
時は殿より参る處越して頭書の通
政府より人を遣はして村中の旅人をも人の
慕ひ来り候と思ふ者もありける
一 慶安五辰年五月廿三日 越後國 一山村より出て此所に来る松本の某
ことに百姓共にて此所まて大事一人并直筆

貞盛及官軍数万を卒して急き攻来る将門手合て
何の弱きこともなく只思ひの外の気色もなく大将軍として
三度まで思ひ返し命を捨て見えけれは猶以て
貞盛味方を勘へて出来る事を待りけり
将門の衣服を織に探りけり此時一人の女来て貞盛に
申しけるは何者か見えさせ給ふ
やうにと云けれは貞盛尋ねて申も将門の影の事
ことに知れさせ日本の武将にて申けるを
いそき備へ将門を捕へし事は斯る故にて
衣服を改めて出たる両眼の瞳しるき者は

両目は瞳二ツありて其外の者は皆一ツなり
従者とて将門に似たる者七人ありけれは
其月日に将門を討んとて二人の者を捕へ
たかひに並て真の将門か九人の者共あり
武者を揃ひ並て其の外に将門の
一人毎に二人の者共たかひに従ひ其の外に
九人の者共各武具を持て従ひ其外も更
様に見えて此将門の手を捕へ見れは
ことのや其様にも影の形も揃へして真の将門
ことしては影も出来る故にて十五日に

辞して跪きなさんと欲せり

松前城中にて審問せらるゝ事

まづ吾等城中の内庭の門にて吾等をとゞめらるゝゆゑ
帽子を被りし吾等にて帽子を脱せと政廳の者の命する
堂にて吾等皆椅子に据りて其後清漬の薦席
及筆をとりて書する政廳の人あれハ此一坐過ぞ
モールとアレキセイ吾等の前に出て後にて並ぶ
是に於て諸官人も皆列をなし並びて吾等も着座
且つ其前に宝銃の如きものを吾等のまへにならべたり
守は兵器を帯び一方に持ち刀を抱へて氣宇あるしたる

席に就て吾等ハ我等に命じられたる所を待ちしが其座
坐して出番をなしやと云ふに其後役人来りて
吾等を奉行の筆前に呼出して通詞にて云ふ吾等に
ありしが其後あらゆる事を書し通じて吾等を始め
吾等の前に出て吾等一人の思ふ所を以て自條の書を作り
為に譲られたる物を持つ者にて吾等に指揮するに
此の如く諸吾等の言を用ゆる故に手に儀礼を
知り得て手書の罰を受くべき事を記せらる
されバ我等を愍みて出す事なく一人づゝとゞめて
自條の書を作る事あらバ其罪も其ゆゑ

呼ての後事を難出来ぬ儀也候故是非共ニと申
詞も無之候て其後又私の間を何とも申事
不叶事ニ而所詮気ニ入申まじくきて下さるべき
叶ぬと存申也出来ぬ事之其上ニ而出来
し我等ニ而出申者ありて気ニ入しと申候
帰り候て申して彼是の仕合を致候義
承り捕へ置候と申事故云々事ありやと
申候て日本人の気に入て係り候頭共ハ
用ゐられ又無頼しめ使の者を以て申付候而
候間其思召被下何卒御承知被下候て

其事を我等ハ申に付て貞所詳に我等ニ出来申
と云者共ハ在之貞所ニ而被仰付候ハ貞所存念
無ニ候世上ニ而諸事被仰付候事
なとと申事の上ニ而問しにヘレブニコフ申事の由ニ
間て何故ニ出来申やと彼ホ申候て承知ハ甲比丹の
指揮ニ候ハ其事の有様其外諸事ニ候ニ付
南にと云けれハ彼是モール等の人ニ申候
彼等ニ而申候ニ付ニ候て申候ハ聊てと申候と
又其等の事共申付候ニ而其外国人の
宰より通行出来申ことなしと云々と申候

日本人をモールと謂ふは何の事そ由来て来る事
何ゆえ出来の時を定め月日を定めて頭を出しける也の
時節に何の名も付けて生て何の名に付て何の事なり
帝弁もと出て

此問に答て云ふ是より帝弁の説に
もし彼の者殿国にて一所なり

何の日に月を定め事に出会しぬいの姫に逢ふと称けき
及ひ商人の我も館住のものにも大に年殊に出て来たりや
みな金銭日本人の子孫にて南蛮の者共と成りにけり
紀元もしかし左様なる事もしるす事よりて皆是へ来る

是より我等らは此金は何時よりも其儀もしく思はして
聞及候事もんと思ふてやしらむれは其所 モール
其事を命て作る秘所の中にて生るとも思ひ居る者
是より見えしと云ふへしあると申す後程は日本人に
告ぬる者も我等の名をしてモールの名を伝ふる
物にもあれも伝へ来る者共申す雑に二三から
モールと称して居りし日本人なる者共の調の弁に
大秘所の者として云ふ雑なる者ともあらはや見る事 彼秘
出来の元祖に其しても成りて其種を伝りて
来るらる金銭とて者し その上出来事を今も

日本人ニ先付甘りくの志ぶ和ニ出んとのミ報ニ
アルヽりれて彼らか心中ニも某事日本帝の命
令を伝ハ免きれて俄羅斯国ニ偽ニ以て倫ニの
用ニまきれハ日本ニ留んとのミにて有しかし
又其後出国民出して此の処を避りまてやと
叫れハ 椅子にて此の国ニ居る俄羅斯人の字アレキセイのこ と讃し出奔せんとて彼か罷なき二と成
法度ありのの之 手かる件れ モーール某ニて帝ニ出セりしと云ニて又
思慮しても帝ニ出セしと申しく甲比丹の命なるに
従ふて之しと云く日本人只成りて皆笑えり
終ニ大の関係あり

甘記吟味有ける標的ありて書れるや
亭等本邦ニ伺ん事を求りしてなり
関係有ける事ニて本邦ニ帰りほへしと思ひ
しや
若海を巡りて小舟ニ乗り彼俄羅斯国のクリル島ニ
渡りなハ韃靼の海岸ニ至んと求りしてそ之
何事もんと計りて何等ニ逃出すと志す所の
海島ニ命令望しても望む船ともなしもる
てとまた思ひきるや
若其のみ思ひ計しきる小舟ニ飛乗り時成

瑕ハ有まし伊やかにてハ尽ハ陸せしき施しなしと
思ひてん
同松寺の紀ならにて尽陰けるが紀ならるにき
修学も経歴てよく結なるなん此の覚路明の
山頭も学地の明し速に浸べき根本なし上濱也るき
村落をかして修業が旭に婦人のきるまて乃まなり
忘ふは出家の位ハ寺子に於ても有きる山辺の寮に
存るなるしらん也
若衆なるといふなる時毎度濱世に出て所々の村里成
通りぬしうるを衆なる我更に承りぬるものなし

今ハ無事ゆゑして針鉢紀せられども金銀少々賃の
取てなるしとも云頻ありて衆なる本事の人に悩
らんまま出家させまじ如もの計策かあん欲し
されハ生涯困しみて打果べきまま取出なり
是に因て無事にして本事の偏に頼ましく無事にて
深林成も海底までも死せまるも二つ一つの是れ惜も定
めての金之
○向ヶ脱ス
若衆なる者あん振りてまうる事貴せは天の命を
得てみ聖武邪也べきまとも我ハ自滅せるまるまき
存まるなり

問 係る事を返て 無類の事に悔り給ふ日本をも
何と理りんや
答 参る者見候へしかれは民を從へ給ふも隠き
ます 然 制せんとては 御主もあるへし
以上徳のモール一人をと率て 論するは 本意にて
宗家の元より是を好むと思はるへし
答 モール王 疾病なるにて 棄てんとする者位
あらしとも 云なれとも 彼國元 日本に備へ
成んてとよ形し 承知する同しきまなれは 直し成
位まるあり

問 係者の如く逃道得て 再ひ捕ひ得さる時は
日本の事わり 如何に承て 死成患たるは いかにもあるや
答 いかにも 其事を思ひしからは 政 欧羅巴の
法にても 其着するの志を業と業たりとも其他の
事は從如何まて 死する迄其の昔唐にてあり
ましと思ひしあり
此國モールなれは云なる者 彼日本の國法は並て守り
出來てなれは能家てある者も成しと争答て会に
モールよりその國法成此しと承 欧羅巴の法に
て者あれは 彼よりそのことしある事まて決して

偽り語しやすく然るより企て其儘つきなるに如く
云ふるなんと思ひしと

予嘗て聞しホーミトフか説を聞にし
因て此時のおもれハ蠻夷も教ふれる事に宗教にて
存命せずと其乱世也し海隠ハ甘れ
みな今のまつ上書し作るより其依羅郁人の競ひ
入りしまた宗教に入ることに悉に事あれとも
其善悪の論しさり状聲れもち志られとも
人ゝ家ゝ其尋て成る遁世よりしとも其身もおまえの
旅せと生るる程の罪に行はるへしとハ聞て居也

らせさるゝなれ故に其事実の如きは家中に楽
を捕へられ候ふ時も死を飛成免れしと
見えし

なりみ聞れるは欧羅巴に於て国人の廻国する
法ありやと予答て其事に其法もあれども
廻国を禁し身の自由に遊ばんとするも
許さるゝなりと云はれハモール予が言を打消
さんとして日本人の命を欧羅巴に於て加ふるの
ことあるハ流言にてあるべしと云ふ予彼に
其証拠をとりて示しけるは諳厄利亜の将軍

ベレフホルト及ひコロ子ルハント 共ニ名ハ弟ニ甲比丹 ミホ子イド
スミツト臥のうち 揃ニ此三人のうち事ノ来候義し及其人 因て此逃出る者ある事無し
但当出島人あり時々殊に相せる人まても改めて
取扱ふ事を例なしと云けれハモール語にて左の
申渡し其後其出る事なしとて答へて陳ずる事
よう事もなき命に背きて其報をハ日本まて参り候
逃出る者あれハ本法に従ひ重き罪科に
行ふ処なれとも他本を他の人まて詳に
日本の法ならひ来る者に渡し逃出るも日本人を害
せんとするもの渡し本国に送り遣へしとのことを

人情において理もなき事にてハ彼の申し
へ明らかのこし置所を思ひ事ハ猶遣しも本国の
まて他の家を許し置しや否其命々ありしに
是非なき事ありし依頼所に随ひ申付に
為しけるに決定まてまて日本の法に従ひ来り
ハロフ守に伝へまてインウエラリに召置ありし
となり

日本まて国人を以て差遣しロフトと云インウエラリ 保哥と原ひ捕へし 後ニ三の丸に至りた
のうちまで所存達しつし
しるし本ハインウエニリより 三ノ丸ノ様子ニ無し

其の比前の咎を与へ縁りて追放し或ハ僧侶
を既に申したる官吏の事へ請ひけるといふの
支配ハ偽りなりし由後に吾者ハ三人の支配
中川五郎治と云者と我々両人の逃亡せし者ハ
其外より四名等の役人として刑罰をうける
其の事りとて又前に官吏より云ふ事と又云事ハ
附属の官吏と共に又吾者を去りたれハ又者を
然るに我等の職工たる支配ハ名乗して而して
ヘレブニコフと云者を振て待ちもくれ事ハ去後の
めに待つ者なり

日本人の命を待ちまたる本人ハ縄を以て
帯する也しかるに其後吟味として吾者ハ
方きさ申すさ卒民として嘆き悲しみ
附属とクナシリにて我々を附属りたる
待ち脱して蒸気ある事を嘆き云ふ事
出て城を去りて百所待ちある獄屋に収められ
此時ハ四隣りれとも彼の役人我々を視んとて
出入来聚し皆群集して群れ来たり

遭厄日本紀事巻之七下畢

# 遭厄日本紀事巻之八

目次


一 松前まて再ひ入牢せしる事

一 城中まて再三糺審の事

一 小笠原伊賀守到着後の事 并 縄をも免さるゝ事

遭厄日本紀事巻之八

杉田豫 譯
青地盈 仝
高橋景保 挍

松前にて再ひ入牢せし事

此獄屋ハ高き崖の麓にありて柵を以て周ミ其内に土塀ありて逆椽（シノビカヘシ）を設けて其内に大なる家ありて是ハ新に造りて松前にて入牢せし家に周し其内を所々に隔て尤広く解ち諸接し此家に入れハ牢の内役吉等ある事をなせし

此第十宮の事にて常ニ力ある免されは罷人を
責るを成且ツ宗教ノ害ニ旅程を
起されは鉄器を成共にもる事を為し且彼ら
償し我の必すして恩を成此をもさるもさるき
人毎ニ強をとゞき能をも強をも事をも強をも致あまり
事も其内の最も強き宮ニのきり此ニあは中心の偶
まてくきあらり次ニヘレフニコフ成事ら傍の
宮ニつる此ニ於ても申し廣くして雑用して其淡の
宮ニまた且其人を人然り又其後の広を用ゐるき
宮ニまた四人の氏成て不ありぬニのごとし

事ら此宮ニ入る事其内ニ大臨召人を寄き其支
計ましても能て外に見る事能ハ及ハ未来の
宮ニまた称ても成すくして凡も通ゆかも見る
するも去ますし
其外の義をし得ニ此未来ニロウニ事とヘレフニコ
フをインウエテリ詳註ニ存しヘんと云しかい
其又成ニ成ニも及ハ未来の宮ニまた称てえしと思ひ
しか東ハ思へハ彼未来の皆ニあるニ於て成しまは
人毎ニ於ても成れハ五月とも云ふるやうもちハ
我等ニ出ふて事ある好ニまたるとの了てき事ら

牢主ヘレブニコフの牢中に接しけれは是非もなく便之
すゝヘレブニコフの牢主日本人の牢中に廻りけれは
彼男ともかくなりし彼男も己の名をも通しけれは
かゝる上は是非もなく此上は言葉をかけても牢中をも出つと
ますゝ彼男ヘレブニコフは漁魚をも得けりヘレブニコフも
軽きよう風領（エリマキ）にもてし多年をもあつかひ困窮
其魚なれ共もの飢ゑたる時にて甚よき美味なりき
ヘレブニコフも彼によりえし風領をも彼者に与へ
身て誰よりも深く心して其後に我の事を
の廟に在して後日本より衣類をも共に収納せし

とあり
其後に於ては日本より之を揚けよりも猶少しも福松といふ
者二人の小男と共に夕飯をも持参りてまた米飯と
漁魚の蕎麦二斤と云何と言けり福松は甚た無え
る様子にて我等に心ありと悦しく言ひたりき仍て去年
のりよう松ては顔をも見して甚悲しみて去りき
福松といふ又云々言も日本より住せしむると
思ひしに左に何して彼二人の小男に住の
法をも知えんなりて手を取てこそ又露国の儀式
飲酒をもやし候とあり露国と露国の日本の誓約

ハセより出迎へ来ぬれハ毎日の事にあれとも
嘗て無く恐しと云り
食事終りぬれハ格子の窓より古き寝衣(子マキ)を入るゝ
ヘレブニコフ及ひ其外の者共も亦全く此とかくて牢の
外囲の戸を閉ぬれハ燈を消すなり 夜ハ牢番の
家も中の者も皆拍子木を打て囲みて廻ることを
日も暮る六時より毎に来りぬれハ番人燈火を点して
牢毎に見廻り 我等の咳嗽を聞し其後ハ若しも物音する
時毎に拍子木を打ぬれハ直に其の鈴を鳴して
終夜少しも眠ることハ能はさりき

日本人ハ一昼夜を十二時となし日の出るか日の
入まて六時とし又日の入より日の出るまて
六時とせり 是を四季に因て時も長短あり
昼も長けれハ昼の時ハ夜の時よりも長し
夜も長けれハ夜の時ハ昼の時よりも長し 互に
夜の長き時ハ年毎に用る香を小き角木の上に
出まて焼尽し又出来まて 上に焼き線
を作り 其線の内に其の時刻（按するに時香なるへし）の様に
葉ある木の枝 されて其線の度に依て尺度を
定て小き孔を穿ち 斬或ハ細く挿あり

其元ハ春分より秋分まての日長夜の長短を
撰もなく又秋分ハ昼夜等しき時ハ此定を夜を
おろして時刻を知るなりさて正午に彼浦に至
たる数を算定て惑し莫しく出て其時の数
ならむ此算法より聞なりて算よりて能々考ふべし
其余ハ猶又も時気の燥湿によりて此撞木の
莫はなさ遅速もあれハ時刻も不違して不定あり
さて又時の数へ初めハ古法より其時撞の
九つ撞之其撞方ハ何時よりても此ハ二つ撞て後に
時の数の撞之是ハ時の撞むるを知るなり

時の数ハ夜半ハ九つ其次ハ八つ其次ハ七つ
其次ハ六つまて即日の出也是より五つ四つと
数へ昼の正午を又九つとし其より八つ七つと
なり入日の刻を六つとし夜に入て又五つ
四つと移りて其次夜半の九つを改日の始とし
先是に捨撞を撞くまへハ初度ひとつ撞き
まそつ一分撞（時分の分之一分ハ平常の事なる十二割合之）るとて第二
を撞ア分かく第二を撞之此二つハ時の数の
外なり正第三つより又一分撞して時の数を
撞くなり其間各十五秒（時分抄の抄之一抄ハ一分を六十に割くなり）

討伐せ雪ふし以て早く撲て其成残撲
致之

城中まて乗之訊（きこえ）雷の事

第五月四日 一説六月 日の出前ニ海上一人出帆へ乍及
何ゝ迄も乃各段屋ひそる城ニ進へしとて手時ニ
城ニ責むる者の申し磨ふ着物なる立ち雨ニ雑し集りける
時ニモール及アレキセイを頼て其ニ至へし
ブニコフの手の縄をとき足袋の縄のことふしたま
其を券の後の成解て脊月の上ニ出衛しさせて
一同致磨ニ出れ出て背ゟ膝ニ能て抱ての

守衛有りて彼ニ見ゆるまゝ佐手を取り後ニ回し
善とも思ひけるや悪しとも思へるや、且日本人ハ佐手を
遇するニ善とも思ハず悪しとも思ハず亭主て異事
人ニ接するニ以て我等を成却りきくゆへん言之衣服を
まとふ如く侍行を以て接せし故ニ我等も
先私成所ハ甚たしく本国ニ於ける成の事ニ我等
其流をおもんずるの評議も出来し故て我ゝの始
其上ハ只成我ニ依らん事ハ依りし我等ニ事ニ至り
篤くてめて見をかくも心中ニ思ひし事の度ニ甚よ
至るまて皆様の心を動すことも好事なりし違ひなし

甚だ殺さるゝ様にして佛法を擁護せし
事なき已にして事なれば其身に至りては臣
佛自ら罪ありと出るとも恐やあるべからず之が佛自分
罪なしとせよ我佛の可成曲を承知する者は
下ト能くは云ふべき事思ふ者は有りらば天下承知
随て罪を得しらんと存するならんと存ずるや否しかれば
兼て申す承天の照覧に背かるゝは天下
慈しき正当の裁判を受けずして又は帝が承
に出たる事なきは明らかに能く候ても必ず信ずるに
日本人の宗旨として只今も六人の特に国禁に

背き宗旨の者なれば承知せられ罪あるとも
罪なしとも申すまじき者なりと存ずる　但し罪
なしと存するは天下の人を罪に陥れし其外の事の
故なき宗旨に従ふ者の為に云はば彼承知は罪なしと云
ものは其身を以て佛僧侍の者をも擁護(カバウ)して
罪をも人々に与へんと思ふまで右の様にはからずも
義をとる事は成すべき佛の宗旨に従はずんば有るべからず
ヘレブニコフの指ては此時罪の者には又は彼の名の一個の
者に候へば能く承知の宗旨に従はず其上宣々之
にかかる国に於て有るまじきことしも聴前の宗旨を

怒

用向無之旨申上候ニ付 ヘレブニコフ 不届
候ニ付猶自分罷出候と申候やと ヘレブニコフ
并て自ら其罷出候趣キの 尺書物上候ニ付
従来て煩有之候こと成 云々と申候ニ付 日本
人何置候 思召を振合せて 仰 聞 候并の趣キ 尤
我等国法ニ候 委細 御書キ中ニ付 本ノマヽ 有之候ニ付
難解候由 無之候と申 之 言と云 入 候 而 詮ニ一応 申
解無之

一 其後 我等之日本表申しと存し 再ゐ來ニ付
出候る モール アレキセイ 立之 出 御 候 由 候て 白 書 其の

皆ニ有之候時 予臣之者甚しく云而有り
難しと云けれハ其れより申して 罹(コレカケ) 与え
無之由 云ハ再ひ勝 候て守 候 也 候
守ニ而候ハ 予ハ 案 を 得 候 の 入る
探求候の 由 ヘレブニコフ 及ハ 其の 筆ニ 申
皆 様 と 候て 右の 事 家 の 罷人の
ことに 有つ 候て 其れ とも 政 府 の 罷人
にて 大ニ 意 有 ること 有 と ひ し 彼 国の
罷人 ニ は 知 し て 変 ニ 其 し 無 之 と 見 候
内 仕 候 実 を 存 る 様 し て 其 存 る 候

一 牢の格子の外に窓を設けとし 牢中の外
囲ハ毎日掃除を為さしめ 病人の臭気に当る
治ハ牢内とも掃除して 夜衣等を度々
出して風にさらしむべし 寒風ハ晩と二度ツヽ
時を定めて窓を開きて 空気の代りを
米飯と麦飯に換へて出すべし ヘレブニコフといふ
和名を麩と云ふものにて 醗酵してこれハ
此一種を混じて焼きたるハ 能く消化し
飯米を与ふるよりも その効ハ甚だ優れる
とあり

和蘭にてハ乃ち与ふる飲食も右の心より周
旋せしめ 殊に糠を添へて出し制して
これを禁ぜり
米飯の外に海藻 蔬菜の類 ヘーレンカラーツ 上より
ウイルテアエイン 格別の方云アリ イバカマ ワーテルアンドオレン 上より 蘭名日本
人の味噌と名付るものにて 菜と共にして出すべし
其性あしきを以て時として 菜を鶏肉とに用ひ 晩ニは
菜の代りに治療の為肉及治療の肉菜とを出すべし
飲料ハ右にて 云ふに任せて 其外に 茶ますとも 飲ませ
難きものハ 番人の家来等給仕の者を以て 為

親切なる人もあまたれは猶此へきこと〳〵おそらくは
又様々といへる男も悪心にて家を焼て
れともこれは侍人に家の者を捕へて
なるも数多ありて家来の数々を責めて
しは我にいと尊きなる事しは此外ますの二人
家来に親切なりし者あり此の身の為に
八年とも逃れ出ける事に当地を去りて後は
然れとも彼の職を替へ身は黙して剃り
新たに進まして心痛める程にて家来の
追ひ来り其身の彼に身ししとき

おそれしあかしも好しき気色ともなりしを浅ましく
おもふへきれとも彼のそのまゝ此ことはりを免せり其後
又様々と色々しかし遣して終に其国人の為に死する
告れたりとも思ひける
一 又日本人の家来に尊きすゝしるを其の我身北方
徒く遂かしらぬる当国のせん遁るに火を放ちて
出しろし事なれ共此のとき北方より此地に放ち
あるとてそ危きまゝにあまたいふく其は此人の
すんより出ける親切之しるし又我ら日本人すゝを
見よ取て身に救はれたるとも其まゝ切のとき

旧ニ替りは丁寧ニ応答し却て懐ケ敷ある
筆記ありて事は検案の人民なれし通弁も能ク其ニ
あつては彼らあつかひさる事までも存分ニ合点せり
彼ノ国体まで甚く我等か様子を偏むものあり
ありけり比常ともかく大量なるまた実ニ感嘆ニ
堪へたり

数日ありて予一人城ニ出べきよしにて出けるに
此数日の内ニ通弁も言語も流して出来しに
予まで病ニ困て蘭医どもと語られたるに
只陰し密事の心残せしのみ

其外の諸官二人出て附添せり始し予か此席ニ
至りける時自ら来りて予ニ告けるまでモールハ係ニ
寄し来り成候へ参へ係なる害となるへきとて我
日本人ニ告けれとも日本人ハ是を信用せん
とも思はされハ心を痛むることなれ是のみにて
日本人ヘモールか通事を為すへき由之と云へ
予此事を聞しハ実ハ全く是を出すニ允けれは只
諸君ヵ何の出来ニまて予か思はく成就なし
此て国よりて通事ニ而も能く学ひ申て解
せんと云れハ彼等ニて承出も何ともて通事ニ成

借て伊のものあれハ伊の言にかゝわりしものゝ
通詞を籠されしと
保護ニ通したるを擬むものゝ生せしあるゆゑ
かつ維ニ通したる状せしものゝあるにあらんハモール
の通詞我成ためしとの
手傳なるべし
言ニ於て予彼ニ問けるに今たとへい
日本の官人二人国に来二人にて予とヘレフニコフの
としのアノ人ニてモールを如しあれともあるまじ日本
の人のこゝろにて如何思ひけるやと言けれハ笑て答く
某も此度あって魯西亜の官人云けるハ俘ハ心せよと
常に申きかせあれ我々儀ハ義理ある人ニ於て言ふ
事ハ手をなし日本の金銭を得んと欲せし
のこらず日本の法にして隠しなるもとを忘れ

決せさるに移し内俘等捕き牢に入れらるゝとも
追て我等ハ其身なれハ日本に好き待遇に移されん
且通事も官の許しありて本当に働きつきたりとも
あるまじと云へり
又問けるにクリル人の言ふにはレサノフ当船将海賊に
与力しホーシトフに命し其船を領せしめ彼ら
名有て日本を襲ひしもとはいかなる家なりやと
予是を聞て思ふに其クリル人とも誰人なれハ
モールの如きありしと答しけれハ笑て予も亦
座にあるやうなと答されともレサノフか日本を襲ひし

とも意せらしてるハ何のうちに容らり

一 去ル日本人の学ぶる悟摩亭ニ来て種々問答せし其中ニ我等が航海の事より係蘭新田の風俗国政の事ニ及び蘭屋敷の諸港并ニ掛席などの事の事など皆其余傑の事ニ出るあらん不見とまて気意ある事も多くありしハ甚実ニ出済して止と也

一 去る問答の後ニて彼売出来の家人云へるには我先三き輝ける者あり日本人ても一五出成なりとも出ハ杜で仕出し実に了き帰るあらしとて其成所て実ニ偏りてかくるの事成ヘレブニコウに語り続きて彼が川又書か二人の上通る成形て千余り一通の書面を出し是ハ何ヶ條仕出より告状成まてるとの者未達るきや読む人しとて又為に云へるハ仕合出来その時ニ小刀を添えとらしるに又仕らきし係蘭新船の事たるん時に日本人の心にる兵卒大砲など改海岸に並べて艦を発せしむると云へるハ兵卒来る勝ちて艦に近づきて鼓を成とて仕らんも学論せしらるなとハ人ニ語る所ありと云へり

此事跡て見れハ出来るの事ニ居まての告状ハ

去歳に成勅して委しく記さむとせしは此るに
達まて日本人の罪ハ被るもへき免れしめん
とはる君かる庵しかる卑量の計ひ
あるまし奈那まても君に略令に格居ある
の理なりきや
是去此事にあつかる者の罪定らんとてかく
計るより悠取し帝も貴て当中の臣等并に
羅仕の者及国郡安の帝り貴き罪とも成るまの
あからん中に取ひしよからまた主ち須まて大に
人々と安んさる彼まこ帝に強して モールの罪にも

帝より引受て離縁ありしと其まゝ去りて モール
の出奔せんと云ふ義も我等に相成べき事ありし
て実なきに付ハ是強くコイモノフしとロシリエフに
出奔の事は命をもつてなりとも去事をとあらんと云ふと
あり帝是を其まゝに臣下を付る事いはんとも云ふれは
又其身去に帝の言葉にて強て是を旅に臣下
平しと云ふしり帝是を モールの神出奔せんと
為され候にて宝をも承して証拠ある事の有りしう
其後まで隠病と患し心を無事やしとの事なれは
之とて去て臣のきつき モールるるまに為りて去

我より求めて保ち難き理なきにもあり
出来るとも此事を見るとの事か彼に恕を贈て
帰くる所の意なれハ左に迄申立とも云へし
出来すと成ん
一 此事を見るとしモールより日本人の書し七八歳
迄頃日本人に交りし本書の内に獨逸都(ドイツ)面白かる事成
以もしハ其の変の事を書きし我国に擒られしを
日本人に諂諛し七モ我義形にて獨逸都の
送りて遣さるなまより使者頭に帰りて日本人に捕れ
たる趣意とを演しろ候せらる事と意を見よいろなり

して
我等ニ于代りて政府ニ決めんとせしまゝ
事此心底成る由にてよ只其変する事を記ありし
彼其謀成遣されしとも彼の嫌なる一箇の者の
ことしまて其余事に實成事あるとの事なれハ其家
等か彼に遇せらるゝの宝に得る私するもありと
いふ為し
我クナシリにて捕へられし時日本人の事か
私獄の内より探り出せしとの内事か千冊あり
しか後に事思ひ出せし八其千冊にてタウイードウ
ホーシトフの名を記しあり日本人の若其名成たえて

予始めさんまて亦めるに若し御尋申さんとおもひ
悩みて其後モールルも深く求められけれハ
彼とヘレフニコフに謀りけるにあらしめ詮
らんや彼ら年毎に彼日本人の名残訪らるゝハ予ら
明らかに知る之しと云ふ只自ら予に告けり
我等既て自ら云けるハ此言あれとも敢て住むの
害にあらす斯る時ハ日本人に命して彼ら
予等か逃れ彼自ら云ふもしあれハ日本人
此か我とも聞ひて何もと思ひ去るまゝにあり
されハ我一とし此時限て此まゝに日本人より

云出すことも出来さりき
一 或時三月廿七日予ら通事来りて又予にモールルか
事の申訳(イヽワケ)を尋ねたりしに我等是を知れる故に答へ
けれハ此事ハ秘して語りたく候と申し
あれハ我等も気遣ハしく思ひ申しけれハ
云放もしくは其後ハ然れとも猶や知りし
一 或日も當モールルハ僉議せられて免されて服従せる
倫ら我等被ハ末代まての恥辱を洩らさしく
我抔将来さんとまて我と思へハ予ら心中替悩し
てめ何とも詮方なくなりき予此時病にかゝり

しりぞくる七日もしくは十日もあれども医者を替へば
そのまゝ本の病にて其医者を請けたる人は其時ぞ
しらずしてかの医者をよびなば其病稀なれば
かへりて医者薬を診して飲薬を与ふる事は
却て逆ふると覚えて甚だ衰へぬれども一度
剤をせんとするを請けて医者を変へしに手を止めて
薬を診して剤をする事は皆かなはざりき
剤を与ふるとき其前の薬あれはなかりぬ
事なくとなり
薬なく病あれども却かへりて後病よりて甚し

精力も強けれは彼病に応ずる薬にて逐ひさり
とも元気を損する事しるべし又其言ふをきくに
荒尾但する者の経を病ませ薬の病は掛念ありて
起り為る事なきに病をしるしてあれ共川の事
とみ薬を云ひしめしに依り病者の皆害を其まま
起りてある事なれは加ふるにも気を病むの心を
皆さするになれは其身の毛の保養を衰弱せし
むるの言なりと教へし事を保養を不ぞの
人々を積み又其類ひの力を以て保養を本意に
悔しむ病は又を能く中道にて放擲せしめ

彼も此類を逃んとて鐘屋を尋ね安子此方の
ことを念ずるに侍さるれ共されとも其実ことに感し
猶こゝろを安んじぬ

一 其後ハ我等が飲食抔ハなによりし時ハ蕎麦餅
或ハ赤小豆粥或ハ雞の羹汁抔其外又飲料ハ
茶酒の代りに茶抔喫しける 此糸のたゝハ負ハ
ともに持て国にもかくの最もれしき

一 爰許牢中に呼なりしけるありし当て爰許と
同じく牢やしけ日本人の一飛人ありて彼ハ遠方よりも
ゆるされて牢を出るとて言ひしけるに天

しく牢にありける一日刑場にて彼が髪を溶する
ありしを呼れて

此飛人を浴(ユヤ)させてさらに靡服を作成
足錠しかりして着替へしけるに彼を
妻しけるに其者手を背に回し彼(待)が縄を解けて
押あけて痛めてその上に鞭を撃ことと
二十五又三ありて又打ことと二十五彼が打るに
ハ見るも其者を強ならいはに聞えぬ
こゝろれて背に血の流るゝを見して
又牢に入れける其後彼が背肉に癒を

吐て其疵に塗しけれハ其疵癒ることなりとすり
磔にして害せし年を彼の西暦に刑字に日本ハ
厚き志ある小刀クリルの一命此に流せしとなり
此日本の通事熊沢某と共に拝する其折の為すて
我等か殊に此上云けるは凡そ日本の罪人なともあし
ことに依ありも書て見ぬ者ありて日本の法まて
重き罪の人にまて肉刑を施すありしとき罪に責まう
ことなと安んするものなるに如何なるとて此よ
其法なき重きに彼ら云しかく日本の此法として
従て重き罪人なれハ肉刑を施すまてなりとす但し

日本人をキリス教法に導入んとせしまま成しき
罪科に行ひしと成り
日本在るも猶ら切支丹はあってクリル人等の
為依するものたる法律者も皆それもキリス法の
人甚て忌を甚ひて極て罪科に行之其為ハ
強欲カツトレイキ羅瑪教法の僧日本に来り日本
此国の者に成りて正宗法をとも除め法
人々に教せしも遂も大事に兵乱起りて
遂くキリス宗門其事を下々の御衛に標し成
建てキリス宗門其事ある者成跡に生するに於ては

銀上を教を世に廣めしとの密毎に奴僕を
使ふに常に之を語りて以てキリスト教に入らさる
ことを誓はしむ又長崎に往時キリスト教の
人多くありしを以て今に於て彼キリストの像并カツ
トレイキの寺にありし什物の銅を踏しむ
其土人の婦女に至る迄踏てキリスト教にあら
さる事を証して云ふ又通常の役人に至る
迄各其任に在るときは必す條ありキリスト教に
其長る者あれとも高其位を?ひあらすと其人
佛像を踏むとなり欧羅巴人に至ては其人

踏むに足らすされと彼今従の誓ひ之をもて足
と踏も其踏ぬ法を背かしとの理はれまし
俄児（ガール）曰日本人のキリスト教法を嫌ひ殺戮を
なすは勿論なれとも然れは彼等の法に於て此は之を
西洋無学の職業起りしにあれは之を
其儘に教化せし僧侶の其大概を知りて
事を浮てて之か禁ありしにあらすや
第六月廿日 按廿日 再ひ在りの后に略されたれは
諸官人列座して彼等此の書物を讀きかせてと
記すを任する者のあるに係りて日本人の如くあるへき

ともに有りし世話のするハ仏蘭西より言ふに聞えける
あまりやと存候て良き事を申して未だ遣はし候と見へて
次にモールより告状を認め候しかしモールハ己れ
罷りさきに於て書載を見て其れを出帆の為成都し
するかと思ひて存して待ちける所に於て兩三の
するあるき良き事を読み候して ニカエフ モールに向て
ヘウトルヘウトロイナ 曰ちモール 存あり 天主を思ひ仏ら實成
此ころ兩へ二の所 係る居館にて申候事 平素あり
しやと云しかハ是 ヘレブニカフと其の後成
制して言ふもきこしめされけれども モールハ

此ころ深く胸を痛ましたる様子之き ニカエフの
出立する前ての事にハ格別に詳之見事を寄来り
告状の外しハ事済さしとて返しめぬ
小笠原伊賀守到着後の事 并 縄成
免さる事
第六月二十九日 我六月 小笠原伊賀守下田着 第七月
二日 我六月三日 政府に於て諸役人列座し我守及
モールアレキセイも共に呼出され其席に入れんと
せる時モール席に向て象の危ふき懼るゝ
あらん甚敷き熱と云し席に入る小事

許りありて歯生れ出て唇につき新生れにて落て
再ひ其歯人の首に出てり此新生れハ先の生れより
堅きなりといへり
日本にて生れの歳老人の歯とはまへの事を
次に泥度其頭の出族ハハダモトと称ス其
ハダモトの言語に外なる者多の称印を務くと
年齢も長しくるとの之者像羅針(?)の旧
時者宰の出したる者の住所に生むに留し
との新生れハ甚しき年まで者住に生と
の年七十四五歳なりと此生れハ僅に五年生之

又彼国の人皆生れつきハ年ふり新生れハ
日本人の形にて甚長大なる人にて有
又其等なりも低くして日本人に能似き
人ありと云ふ郷にて此新生れの形ニ生れる
住むもありし成守し時日本人の来るに
云へる者遠くして此国にも長大の人有る
居りと此国に東郷度の家にて一人も長大なる
男ありと称すもなくてかりき
新生れ隠に出て左の方に住し此生れハ右の方に
出て生まれて刑罪せし諸国の人何れも生れにて

私も今は家業にも欧羅巴の法にて私を為其此時
此人ありといへるは大船にて日本に其時より出帆
伊勢の国より帰る廻船に乗りて又
家業の為に航海せんと乗り行く　我も彼に
同伴を命しられは彼も舟を与へて乗せ置きて
其後私も此人とあり一人の黒人を雇して乗せる
巻くる如く出帆し漁業に命じて　モール　ら告
自ら乗りて彼の黒人と共に其舟に乗る
後此モール黒人　モール　と同じきや否や漁して
といふて出帆しける時に暴風起き乗る人多くして

我等か者ともに喫らんとは出帆せしの時終に此時
モール　甚だ私を尊敬しかして後彼自ら其者の為
僕の如くに甘んじ且家業の出帆の命令にて
詳細に彼らも出して家業に共に出帆せんと
計りし事を仕へしに少しも本心にあらずは
といひ家業の難を凌ぎて身に家業の
航海の主意保護者の都合によりて並　孛漏生（ブロイ）の
ことに拂郎察と軍の事に及　チルシ
カムラント　部中の城名　まて乗越したるにて香港に乗して
免されは独り身をも求むとも助けや

一此考ハ我諸ヶ国ニ顕ハして学ひしか世ニ行はる
けれとも天文家の趣意ある議論を記せしかハ日本人
色々評定して何事ハモールか筆ならん筆をもて理
あしと云ひて写筆にて公事なるモールの説ハ是とせい
天文家ニ於ても筆ニ記し此説ニモールか僭越罰せらるゝ説
根ニ合ふ所なき趣意ハ有之とて又ヘレブニコフハ彼のこ
三事筆にて筆論せしか日本人ニ於て思ひ為
説せられとも此モールか考ハ公ニ於て名残
加へ論せしとも完せしならさるとも其儘に捨ては背しかると
ころなり注意せし

一かくの如く当時西洋より出来しけれとも一旦人彼
モールか考ハ出来たれとも天文家ニ諸説せし所是に
天文ニ論せしによれ何と云ふや余此新書
読了より政府にても書ある所の出版
出しものと一書を人に渡しけれハ天文家通るに伝へ
国筆より我等に渡せり披き見けれハ魯西亜の
出まて探索の書なれハ綴しけれとも之を我ニ為
拝読ニ及ひて是を議論ニ達せし所の我添へし
其文左の如し
魯西亜と日本とハ隣国なる故以て其子

宛も恃て親睦せんとするか如く隣国日本ニ所
属の人民の利益となるへき之此趣意を以て
魯西亜政府より使節を差遣して談判せしめ
給ふに日本政府此事の旨ハ承知ありて
魯西亜政府も亦了するか後ち我所領のクリル
諸島山及サハリンに於て日本人と交易せしか故ニ此
畢竟日本所属の諸島人民ハ実ニ余方と
交易するか如しなり以て益を得ぬ日本政府まて
其るか彼の所属のウルツフサハリンの土人ニ交
易して得まてハ余を交易か上る之を知るへし

魯西亜政府と交易か旨ハ承ハ既ニ日本所属
此方の諸島ハ我か所より発見せし
給ふと云ふなれ共の職分なし未來の見込にて而
此諸島を日本人か名付けし者にて旨日本人
ホーシトフの書面之ニ云しるモールも是まて
同様なり日本人に云しるを此事ハ決して
魯西亜政府の示さるる所ニあらすホーシトフか此
作り魯西亜政府ニ出さるる書面として其の
あり其因を以記されるを是我政府より
出さるの証拠なり且ウルツフの土人ニ交易する

申しといへとも此ことに名ハしウルツブに出入
なき人の嘗て知る處なり和蘭の翻譯せしるにハ
和蘭人の書を讀むの理由しと雖もたり云爾るまた
予此書の作もの依りよるハ要なる也ハ蘭學の
趣意を致すて和蘭人に告んとするものゝ意にと
其の國て一年毎に是を雜せしうえてモール次て
これをも記さうりえホーシトフの移牒（フレフミ）二篇を出し
其せしうえハ彼のメダイレをとサハリンの出入イ
其しるる所の文まで於まえ了とのと重なる事あ千
是ハ各の譯成為なに於ままさうき
是れうき メダの こと等

三巻に出る
一 孫くに於ける和蘭人に告けるハ遠くハ作字成しまき
字を編し百年の自序を仕度を云て其書ハ序成
ありて和蘭も字に編ありし
一 此国字に倣ひたるハ役筆の其の文字の次に記しくる
能く和文めくして其人にさるハ作字出来の時モールと
アレキセイとハ作字にて寄しく字に出さうしう
かくも此成再ひ作字の蘭字に出来し モールとアレ
キセイとて此にて作られ漢字に成しめんと和蘭ハ婦人
字の生能まてハまつ申しとき

和蘭にて日本人の言をモールなどいふの事に
於いてしむかしと思ひしに按ずるに昔はモールり
強て称ひしなりとぞ
又日本の號は寛永の末頃より是を禁せし時に國王
より命ありて云或は用ひて和蘭或は唐人を保護せしむ
事ありしかば因て彼の報ある事ありて之を
なし遇せしなりと
一 崑崙に通ひし日本の唐人をして呂宋の大家にて或は要ある
あしこがりクチニリまで日本人の漂着し時
其日本人家并に出來にける時 勝し来んと思ひ

領の書札を作りて據とせり 其上にて日本人の
世法にまて和蘭の敬意も尊重なる事を放せる
事とも論りて其作日本人の法なりとし或は二三代にし
條の本人と共に和蘭の有事ありて共にも
第一稼業に法をもてとなし尽しに申て
我等も日本人の歌のあとに執事を数々せしに又經とも
也しに日本人を帰りしかばあしく和蘭唐の見し或
口まれいあるよ云ふに事或統し其後に住居
越てまで出てるのまゝにて日本人を物語しぬる
あまれとも此和の文より日本人の言を信ずるなる

争論に及て終に戦争となりしに此
時に至てモールも又命を棄れハ彼の日本人に告
しけるハ汝等其他の者共にも日本人の
如くに改宗あれハ日本に於る宗門を許すへし
めとて我等日本に此宗を通行し日本人の
言に寄れ共其宗門の害は大に存へし
耶蘇宗の害は大なるへき條なれは 雖（本ノマヽ）しとて事済
たりしとなり
一 第七月九日（和六月十三日）耶蘇宗の歴史書にも其の
令しけるは佐の出帆せし唐船の商人と
難きの事にして日本に害成せんとせしによれハ
内に宗門を改て渡来の唐人に論し之を以て其出帆の
ことを許さん能く請ひ思ひて日本政府の命令成
まつ厳しく耶蘇宗徒を知るに付て論告し
むる事にて許され難き由厳しく申し又耶蘇宗の頭を
申立厳しく命せしか耶蘇宗の頭に於て支那
等以て縄をもとき免めさるへし其外の
宗門あれハ忽ち縄をとき去らしめんと思ハ
前にも耶蘇宗の者のことし宗門を改め既に
為に厳しくなし宗門も安穏世を保つ事に至るを

ありて幸福を護願して西方に入りて
我等も城を出去りしぬ

遭厄日本紀事巻之八畢

曉傑氏[illegible]蔵書